

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 5月23日
【会社名】	株式会社レアジョブ
【英訳名】	RareJob, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 智久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町12番10号
【電話番号】	03 - 6416 - 7125
【事務連絡者氏名】	取締役 藤田 利之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町12番10号
【電話番号】	03 - 6416 - 7125
【事務連絡者氏名】	取締役 藤田 利之
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 91,800,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 172,800,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 42,120,000円  (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	100,000(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成26年5月23日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。  
名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数については、平成26年6月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成26年5月23日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成26年6月19日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成26年6月10日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	100,000	91,800,000	54,000,000
計(総発行株式)	100,000	91,800,000	54,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,080円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,080円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は108,000,000円となります。

## 3 【募集の条件】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による募集】

該当事項はありません。

## 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年 6月20日(金) 至 平成26年 6月25日(水)	未定 (注) 4	平成26年 6月26日(木)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年 6月10日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年 6月19日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成26年 6月10日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年 6月19日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成26年 5月23日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年 6月19日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年 6月27日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成26年 6月12日から平成26年 6月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 日比谷支店	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年6月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		100,000	

(注) 1 . 引受株式数は、平成26年6月10日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 . 上記引受人と発行価格決定日(平成26年6月19日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
108,000,000	6,700,000	101,300,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,080円)を基礎として算出した見込額であります。平成26年6月10日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額101,300千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限41,972千円については、オンライン英会話事業等の既存事業に関連する新システムの開発に係る人件費及び外注費として、平成27年3月期に126,073千円を充当する予定です。また残額については、オンライン英会話事業に附帯する新サービスの立ち上げのための開発に係る人件費及び外注費として充当する予定です。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年6月19日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	160,000	172,800,000	東京都港区北青山3丁目2番4号 投資事業組合 GV- 90,000株 東京都渋谷区 中村 岳 50,000株 東京都世田谷区 加藤 智久 20,000株
計(総売出株式)		160,000	172,800,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,080円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 6月20日(金) 至 平成26年 6月25日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区麹町二丁目4番地1 マネックス証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 極東証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社 大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号 エース証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年6月19日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成26年6月19日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成26年6月27日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。



## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	39,000	42,120,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		39,000	42,120,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年6月27日から平成26年7月25日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,080円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 6月20日(金) 至 平成26年 6月25日(水)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びその委 託販売先金融商品取引業者の 本支店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成26年6月19日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成26年6月27日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

### 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式39,000株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成26年7月30日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金等の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号 株式会社三菱東京UFJ銀行 日比谷支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成26年7月25日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である加藤智久、中村岳及び投資事業組合GV、並びに当社の株主である藤田利之は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成26年9月24日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

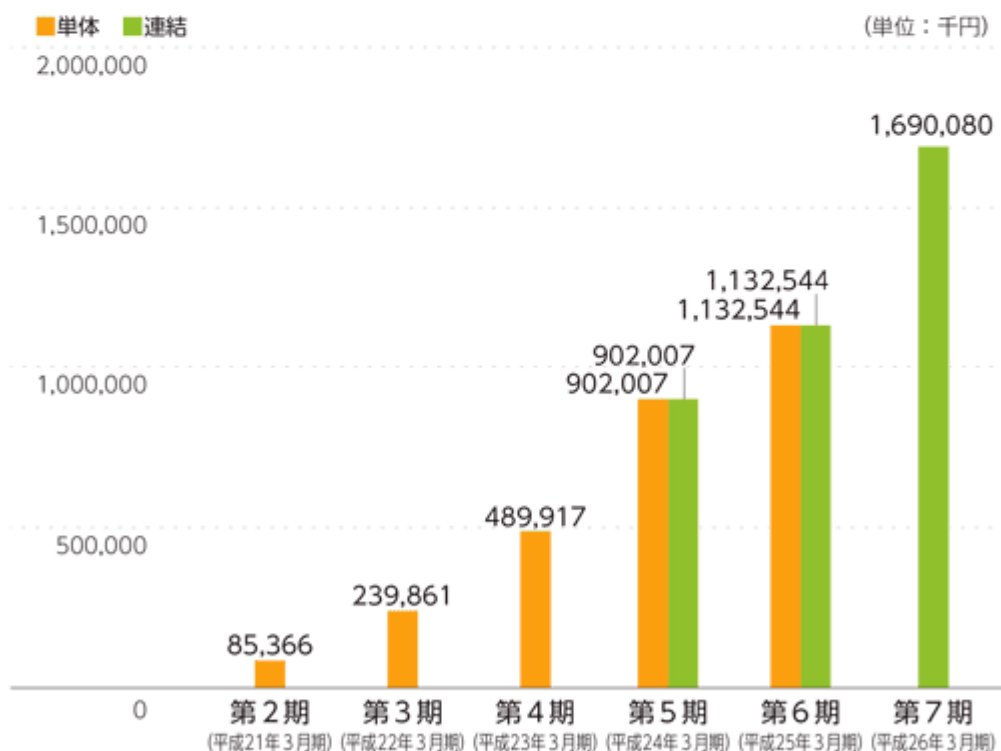
(2) 表紙の次に「01 事業の概況」～「03 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものです。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 01 事業の概況 Business summary

当社グループは、当社と連結子会社であるRareJob Philippines, Inc. の2社で構成されており、「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、インターネットを通じて世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会の創造を目指しています。現在、ビジョンの実現に向け「日本人1,000万人を英語が話せるようにする。」を事業ミッションに、マンツーマンオンライン英会話を主たる事業として展開し、日本人の英語学習を支援しています。具体的には「レアジョブ英会話」の名称で、フィリピン国在住のフィリピン人講師とユーザーとのマッチングを行い、Skype™（※）を利用してユーザー1名に対して講師1名の英会話レッスンを提供しています。

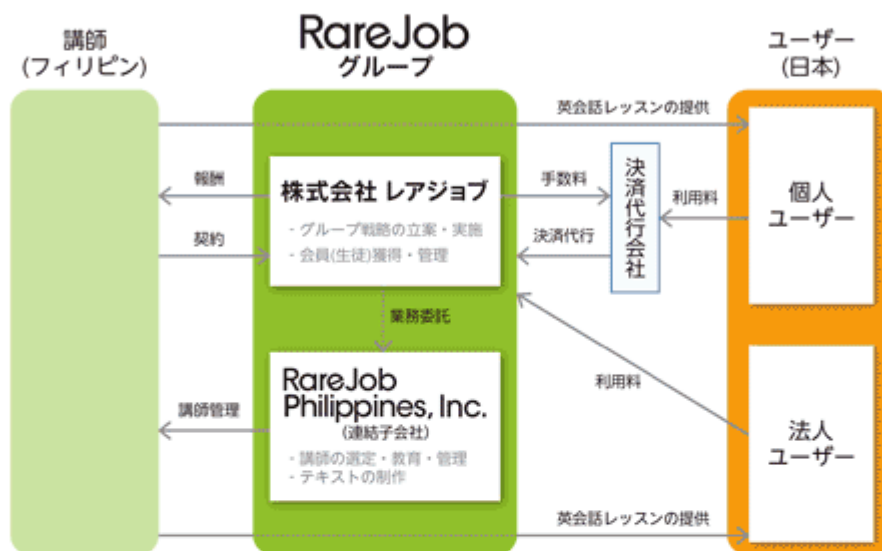
### ■ 売上高の推移



(※) Skypeは、マイクロソフト社が提供するP2P技術を利用したインターネット電話サービスです。[Skype]はマイクロソフト社の登録商標です。

ユーザーは当社グループのwebサイトを通じてレッスン予約を行い、レッスン時間になると、講師とSkypeを利用してマンツーマンでの英会話レッスンをを行います。インターネットを通じたレッスンを提供しているので教室運営等の経費がかからず、Skypeを使用するため通話料もかからないことから、ユーザーに満足いただける価格でのレッスンの提供を可能にしております。

## ■ 事業の系統図



## ■ レアジョブ英会話のレッスン形態



(※) 平成26年3月31日時点で、過去2ヶ月に1回以上レッスンを提供したことがある講師数です。

## 02 事業の内容 Our business

レアジョブ英会話の顧客層は、個人ユーザーを中心に、一部法人ユーザーで構成されております。

### 1 個人ユーザー向けサービス

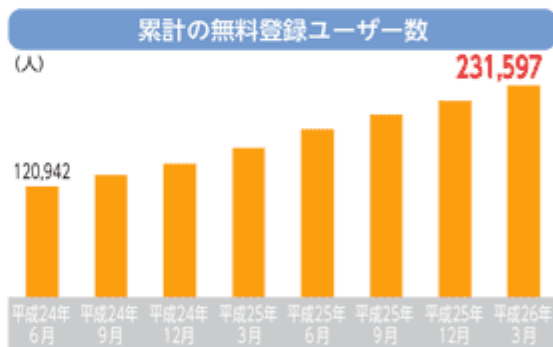
個人ユーザー向けサービスは、年齢層を問わず英語力の向上を目指す方を対象とし、TOEIC®（※）対策など、ユーザーの目的に応じたレッスン及びサポートをマンツーマンで行っております。英会話の初級者向け教材から、ビジネスの場で活用出来る内容のものまで様々な無料コンテンツを保有し、レッスンの提供をしております。また、オフライン及びオンラインでのユーザーとの交流イベントを実施して、ユーザーの声をヒアリングすることでサービスの向上につなげております。平成25年7月からは「レッスンレポート」機能を提供開始するなど、ユーザーの学習効率と学習意欲の向上につながる機能の開発をすすめております。当サービスはユーザーからの月額レッスン料を収益源として事業展開しております。

個人ユーザーは、次のように登録からレッスンの受講までが可能となります。

- ・ユーザーは、無料登録を行うことで、2回の体験レッスンの受講が可能です。無料登録後に有料登録を行うことにより、継続してサービスを利用することができます。  
(累計の無料登録ユーザー数および有料登録ユーザー数は、右記参照)

- ・月単位でレッスンの受講、休会が可能です。

- ・休会后、復帰されることも可能です。



(※) TOEICは、Educational Testing Service (ETS) の登録商標です。



## レッスンプロー

### 1 予約

約3,000名の講師の中から、自分の時間・レッスンスไตล์にあった講師を予約することができます。また平日も土日も早朝6時～深夜1時までレッスン受講が可能です。



### 2 希望のレッスン内容を伝える

レッスンの前に、講師へ当日のレッスン内容についてリクエストすることができます。



### 4 講師からのレッスンフィードバック

レッスン終了後に、講師からレッスンについての総評や覚えた単語・フレーズなどのフィードバックが届き、復習等に活用することができます。



### 3 レッスン

レッスンはPC、スマートフォン、タブレットを通じて受講可能です。レッスンの時間になると、講師からSkypeを通じてコールがかかります。



## 2 法人ユーザー向けサービス

法人ユーザーには、法人特有のニーズに対応したサービスを提供しております。

企業様とご契約をさせていただく英語研修サービスでは、ビジネス英語のニーズにお応えする「RareJob For Business」を活用したビジネスコースや、英会話能力の測定のための当社オリジナルテスト「RareJob Speaking Test」、また顧客企業のニーズに合わせてテキストを一部カスタマイズしてご提供しております。

さらに、社員様と直接ご契約させていただく福利厚生サービスは、企業様の福利厚生プログラムや自己啓発支援等でご導入いただいております。

## 03 業績等の推移 Financial highlights

## (1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	—	—	—	902,007	1,132,544	1,690,080
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	—	—	—	13,962	△114,344	103,539
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	—	—	—	△15,003	△109,186	35,307
包括利益	(千円)	—	—	—	△16,397	△103,907	31,713
純資産額	(千円)	—	—	—	28,248	△75,659	287,053
総資産額	(千円)	—	—	—	273,343	339,597	830,287
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	19.21	△51.47	159.38
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	—	—	—	△10.20	△74.27	20.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	10.3	△22.3	34.6
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	109,041	13,416	216,905
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△84,553	△58,720	△32,742
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	38,888	290,854
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	—	—	151,748	152,424	629,053
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	— (—)	— (—)	— (—)	80 (55)	120 (73)	144 (71)

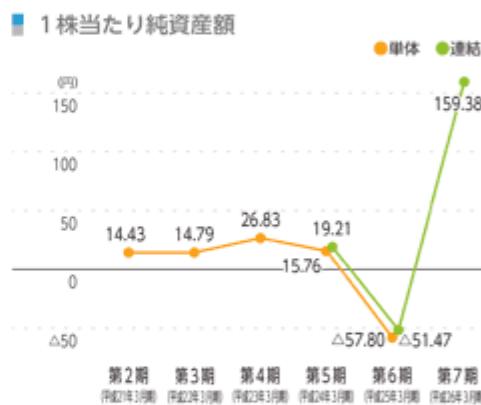
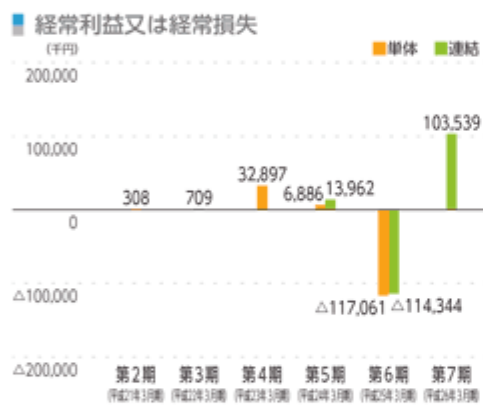
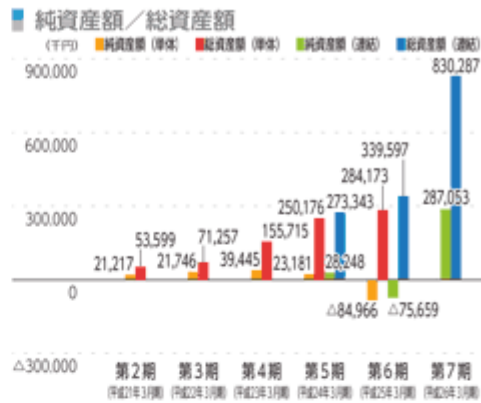
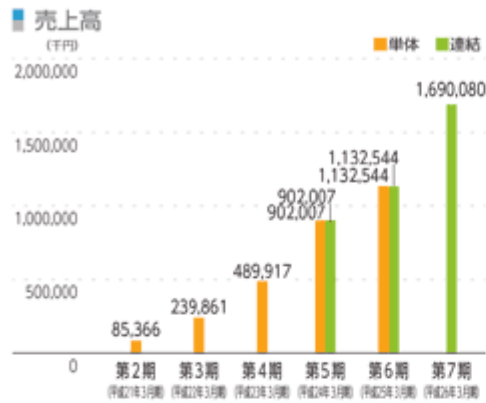
- (注) 1. 当社は第5期より連結財務諸表を作成しております。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 第5期・第6期・第7期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
4. 自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産に基づいて算出しております。第5期・第6期においては、当期純損失であるため、記載しておりません。また、第7期においては、期首の純資産がマイナスのため記載しておりません。  
5. 第5期・第6期・第7期において、株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
6. 第5期・第6期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。  
7. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。  
8. 当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。  
9. 第7期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

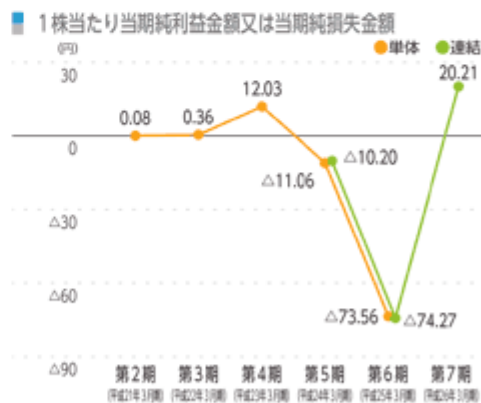
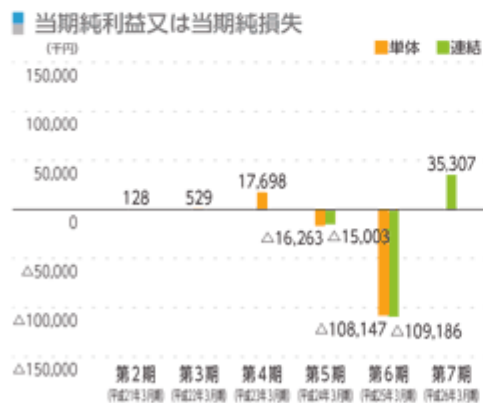
回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	85,366	239,861	489,917	902,007	1,132,544
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	308	709	32,897	6,886	△117,061
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	128	529	17,698	△16,263	△108,147
資本金	(千円)	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100
発行済株式総数	(株)	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700
純資産額	(千円)	21,217	21,746	39,445	23,181	△84,966
総資産額	(千円)	53,599	71,257	155,715	250,176	284,173
1株当たり純資産額	(円)	1,443.34	1,479.34	2,683.33	15.76	△57.80
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	8.78	36.00	1,203.98	△11.06	△73.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	39.6	30.5	25.3	9.3	△29.9
自己資本利益率	(%)	1.2	2.5	57.8	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	— 〔7〕	7 〔22〕	11 〔32〕	25 〔20〕	34 〔17〕

- (注) 1. 第2期から第3期の売上高には消費税等が含まれておりますが、第4期から第6期の売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期から第4期では新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第5期及び第6期では、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第5期・第6期において、自己資本利益率は当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 配当性向については、無配のため記載しておりません。
6. 第5期・第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
8. 当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
1株当たり純資産額	(円)	14.43	14.79	26.83	15.76	△57.80
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	0.08	0.36	12.03	△11.06	△73.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)



(注) 平成26年4月11日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値を記載しております。



(注) 平成26年4月11日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値を記載しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)				902,007	1,132,544
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)				13,962	114,344
当期純損失 ( ) (千円)				15,003	109,186
包括利益 (千円)				16,397	103,907
純資産額 (千円)				28,248	75,659
総資産額 (千円)				273,343	339,597
1株当たり純資産額 (円)				19.21	51.47
1株当たり 当期純損失金額 ( ) (円)				10.20	74.27
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)				10.3	22.3
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				109,041	13,416
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				84,553	58,720
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					38,888
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				151,748	152,424
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)				80 〔55〕	120 〔73〕

- (注) 1. 当社は第5期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第5期・第6期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第5期・第6期において、自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第5期・第6期において、株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第5期・第6期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

7. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、  
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日  
公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30  
日）を適用しております。
8. 当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の  
割合で株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及  
び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	85,366	239,861	489,917	902,007	1,132,544
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	308	709	32,897	6,886	117,061
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	128	529	17,698	16,263	108,147
資本金 (千円)	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100
発行済株式総数 (株)	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700
純資産額 (千円)	21,217	21,746	39,445	23,181	84,966
総資産額 (千円)	53,599	71,257	155,715	250,176	284,173
1株当たり純資産額 (円)	1,443.34	1,479.34	2,683.33	15.76	57.80
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 ( ) (円)	8.78	36.00	1,203.98	11.06	73.56
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	39.6	30.5	25.3	9.3	29.9
自己資本利益率 (%)	1.2	2.5	57.8		
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	〔7〕	7 〔22〕	11 〔32〕	25 〔20〕	34 〔17〕

- (注) 1. 第2期から第3期の売上高には消費税等が含まれておりますが、第4期から第6期の売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期から第4期では新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第5期及び第6期では、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第5期・第6期において、自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 配当性向については、無配のため、記載しておりません。
6. 第5期・第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
8. 当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。
- なお、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
1株当たり純資産額 (円)	14.43	14.79	26.83	15.76	57.80
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 (円)	0.08	0.36	12.03	11.06	73.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )



## 2 【沿革】

年月	概要
平成19年10月	東京都文京区白山にオンライン英会話事業の運営を目的として株式会社レアジョブ（資本金6,100千円）を設立
平成19年11月	オンライン英会話事業を開始
平成20年3月	本社を東京都千代田区内神田に移転
平成20年4月	資本金を16,100千円に増資
平成20年10月	講師の安定確保を目的として、フィリピン共和国のケソン市に「RareJob Philippines, Inc.」（資本金9,350千フィリピンペソ・現 連結子会社）を設立
平成21年8月	法人向けサービスを開始
平成22年3月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成23年5月	Android搭載スマートフォン向けアプリケーションの開発について、KDDI株式会社と業務提携
平成24年1月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成24年1月	登録ユーザー数が10万人を突破
平成24年6月	「RareJob Speaking Test」を法人向けに提供開始
平成25年2月	Japan Venture Awards 2013 中小機構理事長賞を受賞
平成25年2月	プライバシーマークの認証取得
平成25年5月	資本金を181,600千円に増資
平成25年6月	ビジネス英語強化レッスンパッケージ「RareJob for Business」を法人向けに提供開始

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社であるRareJob Philippines, Inc. の2社で構成されており、「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、インターネットを通じて世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会の創造を目指しています。現在、ビジョンの実現に向け「日本人1,000万人を英語が話せるようにする。」を事業ミッションに、マンツーマンオンライン英会話を主たる事業として展開し、日本人の英語学習を支援しています。具体的には「レアジョブ英会話」の名称で、フィリピン国在住のフィリピン人講師とユーザーとのマッチングを行い、Skype<sup>TM</sup>（1）を利用してユーザー1名に対して講師1名の英会話レッスンを提供しています。

ユーザーは当社グループのwebサイトを通じてレッスン予約を行い、レッスン時間になると、講師はSkypeを利用してマンツーマンでの英会話レッスンを行います。インターネットを通じたレッスンを提供しているため、教室運営等の経費がかからず、Skypeを使用するため通話料もかからないことから、ユーザーに満足いただける価格でのレッスンの提供を可能にしております。連結子会社であるRareJob Philippines, Inc.は当社より委託を受けフィリピン人講師の選定及び講師の管理を行っており、選定された講師は当社と契約を行っております。フィリピン人講師は、フィリピン大学（2）の在学学生、卒業生を中心に構成され、英語の発音や文法、講師としての適性を見る当社の選考試験を通過し、講師となるためのトレーニングを受けております。契約後もユーザーからのフィードバックやRareJob Philippines, Inc.のスタッフによる定期的なレッスンの確認を行うことで、レッスンクオリティの向上について注力しております。

当社グループの提供するレアジョブ英会話のサービス内容は下記のとおりです。

- (1)インターネットを通じたレッスンを提供していることから、フィリピン国在住のフィリピン人講師（3）と、パソコン、スマートフォン、タブレットなどのSkypeが利用可能な端末を利用して場所を問わず、オンラインでの英会話レッスンが受けられます。
- (2)フィリピン人講師約3,000人（4）の中からレッスンを予約することができます。様々なバックグラウンドを持った講師が在籍しているため、ユーザーの関心や専門にあった講師を予約することができます。そのため、少人数講師の英会話スクールやグループレッスンでは難しい、ユーザーの専門性に応じたレッスンを行うことができます。
- (3)講師とユーザーとの英会話レッスンを充実させるために原則無料の教材を提供しており、ユーザーは教材を自由に選択し、教材に沿ったレッスンを受講することが可能です。

上記のレアジョブ英会話を支える仕組みについては、以下のような特徴があります。

#### (1)講師の数を拡大する仕組み

当社グループのサービスはレッスン提供であるため、講師は当社の重要な経営リソースであると考えております。当社は特定のオフィスに講師を集めるわけではなく自宅からレッスンを提供する仕組みを構築しております。そのため同一時間に提供可能なレッスン数がオフィスの収容人数に制限されません。そのため、迅速に講師数を増大させていくことができます。講師の確保については、既存講師からの紹介を中心に新たな講師を獲得し、レッスンを予約することができない、ということがないように講師及びレッスン数をコントロールしております。

## (2)講師の質担保の体制

レアジョブ英会話のレッスンの品質の向上のためには、講師の質の向上が肝要であると考えております。当社グループの英会話レッスンについてはユーザーからのフィードバックを実施して、講師にレッスクオリティの向上を促すとともに、RareJob Philippines, Inc.のスタッフによる定期的なレッスクオリティチェックも行っております。これらのデータを元に、講師に適切なフィードバックを行い、定期的な講師の質向上を行っております。

## (3)レッスンのweb管理システム

レッスンに関する情報はすべてサーバ上に保存されており、ユーザーの行ったレッスン内容、レッスンのご希望、英語力に関する情報などが保存されています。そのため、次のレッスンで講師が異なっても、講師間でのレッスン情報がスムーズに引き継がれ、レッスンの継続性を担保し、ユーザーが継続してサービスを利用する仕組みを整えております。

レアジョブ英会話の顧客層は、個人ユーザーを中心に、一部法人ユーザーで構成されております。

### (1)個人ユーザー向けサービス

個人ユーザー向けサービスは、年齢層を問わず英語力の向上を目指す方を対象とし、TOEIC<sup>®</sup>（ 5 ）対策など、ユーザーの目的に応じたレッスン及びサポートをマンツーマンで行っております。英会話の初級者向け教材から、ビジネスの場で活用出来る内容のものまで様々な無料コンテンツを保有し、レッスンの提供をしております。また、オフライン及びオンラインでのユーザーとの交流イベントを実施して、ユーザーの声をヒアリングすることでサービスの向上につなげております。平成25年7月からは「レッスンレポート」機能を提供開始するなど、ユーザーの学習効率と学習意欲の向上につながる機能の開発をすすめております。当サービスはユーザーからの月額レッスン料を収益源として事業展開しております。

個人ユーザーは、次のように登録からレッスンの受講までが可能になります。

- ・ユーザーは、無料登録を行うことで、2回の体験レッスンの受講が可能となっております。無料登録後に有料登録を行うことにより、継続してサービスを利用することができます。（累計の無料登録ユーザー数及び有料登録ユーザー数は、下記参照）。
- ・月単位でレッスンの受講、休会が可能となっております。
- ・休会后、復帰されることも可能となっております。

### (2)法人ユーザー向けサービス

法人ユーザーには、法人特有のニーズに対応したサービスを提供しております。

企業様とご契約をさせていただく英語研修サービスでは、ビジネス英語のニーズにお応えする「RareJob For Business」コースや、英会話能力の測定のための当社オリジナルテスト「RareJob Speaking Test」、また顧客企業のニーズに合わせてテキストを一部カスタマイズしてご提供しております。

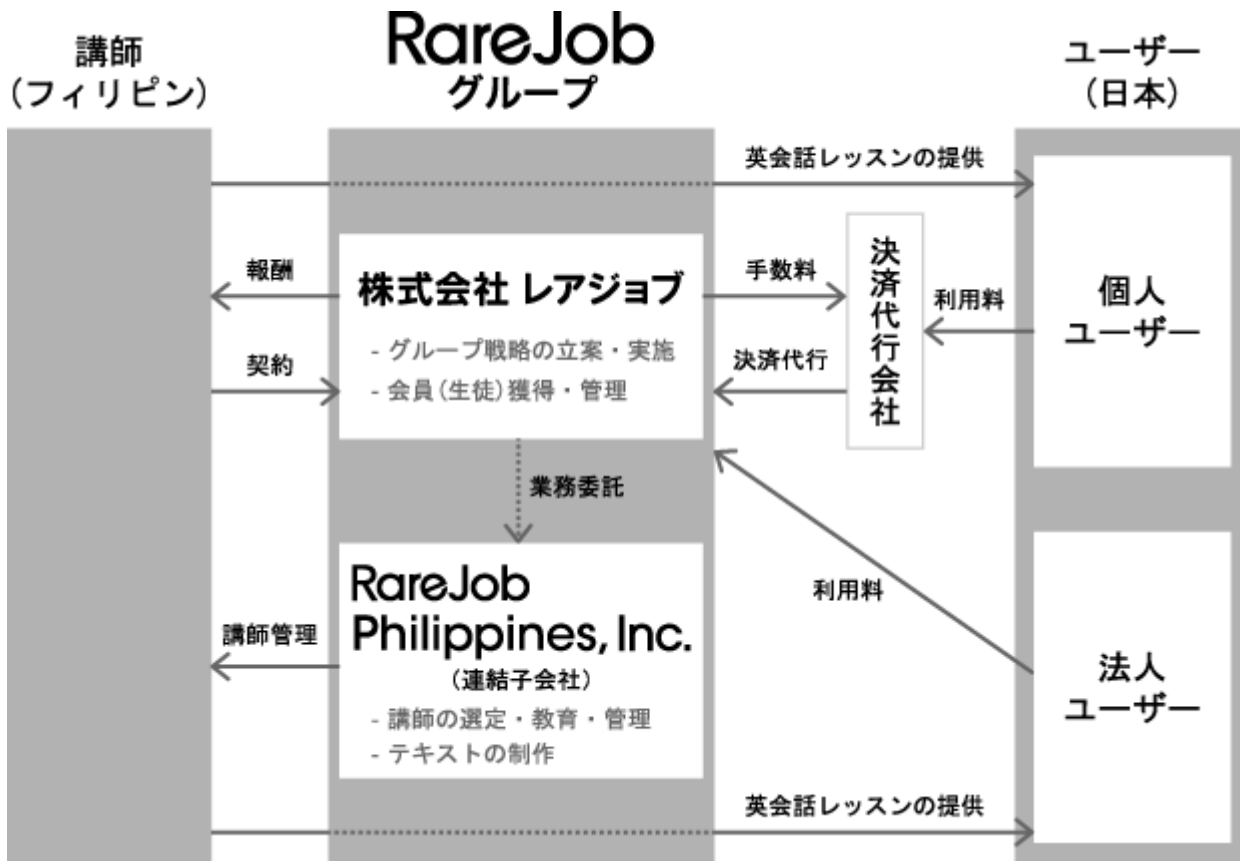
さらに、社員様と直接ご契約させていただく福利厚生サービスは、企業様の福利厚生プログラムや自己啓発支援等でご導入頂いております。

なお、個人ユーザー及び法人ユーザーの総ユーザー数は、以下のとおりであります。

	累計の無料登録 ユーザー数（人） （末日現在）	有料ユーザー数（人） （末日現在）
平成24年6月	120,942	19,824
平成24年9月	133,378	19,852
平成24年12月	145,724	20,336
平成25年3月	163,093	23,808
平成25年6月	183,360	26,855
平成25年9月	199,222	26,201
平成25年12月	214,265	26,754
平成26年3月	231,597	29,935

1. Skypeは、マイクロソフト社が提供するP2P技術を利用したインターネット電話サービスです。  
「Skype」は、マイクロソフト社の登録商標です。
2. フィリピン大学は、学生数は5万名、教職員数4千名を超える大学であり、QS World University Rankings 2012 においても、フィリピンの大学の中で最上位に位置しております。（参照 QS World University Rankings 2012 ）
3. GlobalEnglish社によるBusiness English Index 2012 レポートによれば、156カ国、108,000人を対象に実施された調査に基づく10段階の評価において、国別では、世界1のスコア（7.11）を記録しております。
4. 平成26年3月31日時点で、過去2ヶ月に1回以上レッスンを提供したことがある講師数です。
5. TOEIC<sup>®</sup>は、Educational Testing Service（ETS）の登録商標です。

## 事業系統図



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) RareJob Philippines, Inc.	フィリピン ケソン市	9,350 千フィリピンペソ	オンライン 英会話事業	99.9	英会話講師の選 定・教育・管理業 務を委託 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 特定子会社であります。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年4月30日現在

従業員数(名)
149 〔70〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。  
4. 当社グループの事業セグメントは、オンライン英会話事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。  
5. 従業員数が最近1年間において21名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成26年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46 〔17〕	30.8	1.7	4,683

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。  
5. 当社の事業セグメントは、オンライン英会話事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。  
6. 従業員数が最近1年間において10名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第6期連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当連結会計年度における我が国経済は、復興・復旧関連需要を支えに緩やかな回復傾向が見られ、さらに政権交代に伴う金融緩和や財政出動により円高が修正されるなど、景気回復への期待感が一段と高まりました。しかしながら、欧州債務危機問題の長期化や中国の景気減速といった懸念は払拭されず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループは「日本人1,000万人を英語が話せるようにする。」をミッションとし、自宅で手軽に受講が出来る低価格なオンライン英会話レッスンの普及に努め、平成25年1月には、早朝6時から深夜1時までレッスンの時間帯を拡大してまいりました。

一方で、平成24年5月には、外部からの不正アクセスによる業務の一時停止により売上が減少し、平成24年12月には、日銀の金融緩和等による円安ペソ高の進行による講師報酬費用および子会社による管理コスト等の増加、更に源泉税負担損失引当金の追加計上により費用が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,132,544千円（前年同期比25.6%増）と増収となりましたが損益面につきましては、営業損失は63,454千円（前連結会計年度は営業利益35,548千円）、経常損失は114,344千円（前連結会計年度は経常利益13,962千円）、当期純損失は109,186千円（前連結会計年度は当期純損失15,003千円）となりました。

なお、当社グループはオンライン英会話事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

第7期第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、現政権による経済政策・金融政策への期待感から景気回復の動きが見られた一方で、平成26年春の消費税増税、新興国経済の成長鈍化や欧州経済不安の長期化による海外景気の下振れ懸念から、全体として先行きは不透明なまま推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、「日本人1,000万人を英語が話せるようにする。」をミッションとし、自宅で手軽に受講が出来る低価格なオンライン英会話レッスンの普及に努めております。平成25年7月からは授業料の改定に伴い、「レッスンレポート」機能を提供開始するなど、会員の学習効率と学習意欲の向上につながる機能の開発に努めております。さらに新規顧客の獲得のための各種キャンペーンを積極的に行ったことにより、契約件数が堅調に伸び、売上高は順調に推移いたしました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は1,223,779千円となり、損益面に関しましては、営業利益91,135千円、経常利益65,065千円、四半期純利益12,213千円となりました。

なお、当社グループはオンライン英会話事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第6期連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より676千円増加し、152,424千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、13,416千円（前連結会計年度は109,041千円の収入）となりました。

これは、税金等調整前当期純損失121,150千円を計上したほか、主に減価償却費の計上10,327千円、未払費用の増加額30,069千円、前受金の増加額18,807千円、源泉税負担損失引当金の増加額60,360千円及び法人税等の支払額13,783千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、58,720千円（前連結会計年度は84,553千円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出28,308千円及び無形固定資産の取得による支出28,502千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、38,888千円となりました。

これは、長期借入による収入50,000千円及び長期借入金の返済による支出11,112千円によるものであります。

なお、前連結会計年度では財務活動による資金の増減はありませんでした。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社グループは、インターネットを利用したオンライン英会話レッスンの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

## (2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、受注実績に関する記載はしていません。

## (3) 販売実績

第6期連結会計年度及び第7期第3四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第6期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31 日) (千円)	前年同期比(%)	第7期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) (千円)
オンライン英会話事業	1,132,544	+25.6	1,223,779

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、オンライン英会話事業の単一セグメントであります。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが事業展開するオンライン英会話サービスは、日本及びフィリピンの経済環境の変化、日本人の英語ニーズの変化、インターネット接続環境の変化に影響を受け、これらに柔軟に対応していくとともに、新規参入企業との差別化の推進や収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立していく必要があると考えております。このため、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

#### オンライン英会話レッスンの拡充について

今後の事業拡大のためには、よりユーザーのニーズに応じたオンライン英会話レッスンの拡充を図る必要があると認識しております。まず、これまで法人向けのみを提供していたスピーキングテストを個人ユーザー向けにも展開することで、学習成果を実感できるサービスを提供していきたいと考えております。次に、従来のお客様自身が自由に学習内容を選べる方式に加えて、目的や英語力に応じ、講師や教材の選び方を明確にした様々なコース（TOEICコースなど）の提供を行っていきたいと考えております。また、インターネットサービス企業との業務提携を通じて当社グループのオンライン英会話レッスンを提供することで、新しい顧客層の開拓に取り組んでおります。さらにスマートフォンやタブレットの急速な普及などインターネット接続環境は大きく変化しており、スナックラーニングと呼ばれる隙間時間を利用した学習向けアプリを制作し、オンライン英会話の付随サービスの拡充を図って参ります。

#### 新規事業展開について

当社グループのオンライン英会話レッスン以外の新規事業展開を検討しております。英会話学習はまだ早い、と思われている方に、まずは英語を楽しみ、興味を持ってもらうためのサービスとして、日本人向けの英語チャットサービスを提供する方針であります。チャットサービスは、平成26年5月以降にアプリとして提供し、主にスマートフォンでの利用を想定しております。

#### 法令等への対応について

当社グループでは、従前よりコンプライアンスを重視しており、その強化に取り組んでおります。当社グループの提供するオンライン英会話レッスンは、その殆どが「特定商取引に関する法律」における通信販売に該当し、同法並びに関連法令に基づく規制を受けておりますが、同法を順守し、公正かつ誠実に運営をするべく努めております。

また、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であるとも認識しております。既に当社はプライバシーマークの認証を取得しておりますが、当社グループで継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

#### 組織体制、人材の強化について

当社グループが、業容の拡大及び経営体質の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、当社グループは每期着々と従業員が増加する中、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立などに取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ると共に、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

#### システムの安定的な稼働と強化について

当社グループの事業は、インターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。従って継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用にかかる投資が必要となり、今後においても、新サービスの立ち上がり等に伴うアクセス数の増加を考慮し、システム強化を継続していく方針であります。

#### 当社グループブランドの知名度向上について

当社グループは、インターネットの普及や英語教育の重要性の高まりと共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要です。今後も、費用対効果に注意を払いながらプロモーション活動を強化してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) 事業環境について

###### 英語ビジネス市場について

近年、日本における英語ビジネスのニーズは高まりを見せております。平成24年度の語学ビジネス総市場規模は7,892億円（前年度比102.7%）とされております。当社グループと関連の強い分野では、特に外国語教室分野2,036億円やe-learning分野55億円（前年度比119.6%）、語学独習用機器・ソフト分野265億円（前年度比119.6%）、書籍教材市場分野387億円（前年度比94.6%）となっており、法人、個人ともに需要が活発化しております。（矢野経済研究所「2013年語学ビジネス市場における調査結果」）。

しかしながら、この市場の成長が大きく鈍化し、もしくは縮小した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

###### 日本の英語学習者のニーズについて

日本では英語学習者のうち、教養を高めるためという方が、約64.1%程度、また、学習頻度では、週に1度以下が約68.6%を占める（総務省「平成23年社会生活基本調査」）といった特徴があります。このため、こういった教養を高めることが目的で、かつ学習の頻度が低い方でも、楽しめる、モチベーションを継続できるサービスを増やす施策が日本の英語学習者のニーズにフィットする可能性が高いと考えております。

しかしながら、このようなユーザーのニーズに適応できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

###### オンライン英会話レッスン市場及びインターネット環境について

当社グループは、インターネットを利用したオンライン英会話レッスンを展開しており、英語ビジネス市場の中では、オンライン英会話市場はいまだ黎明期であります。低価格を武器に一定の市場シェアを獲得するものと考えております。

また、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加しており平成24年末の日本国内の利用者数は前年比42万人増の9,652万人に達しております。また、端末別インターネット利用状況をみると、「自宅のパソコン」が59.5%と最も多く、次いで「携帯電話」（42.8%）、「自宅以外のパソコン」（34.1%）、「スマートフォン」（31.4%）となり、従来のパソコン経由での利用の一方、モバイル機器経由での利用率の上昇が見られます。（総務省「平成24年通信利用動向調査」）

当社グループは各種モバイル機器への対応を進めて参りますが、インターネット環境の変化に適時に対応出来ない場合や、オンライン英会話市場の順調な成長が見られない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 競合について

オンライン英会話事業に進出する会社が増加してきており、今後競争が激しくなるものと認識しております。品質・価格・サービス競争が激化することも予想されます。このため、これまでのお客様自身が自由に学習内容を選べる方式に加えて、目的や英語力に応じ講師や教材の選び方を明確にしたコース（TOEICコース等）の提供などを行っていく方針ですが、当社グループのサービス等が競合企業と比べ優位性を維持できない場合や、品質・価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## Skype（無料のインターネット電話サービス）の利用について

当社グループは、Skypeのサービスを利用してオンライン英会話レッスンを提供しており、同サービスの利用が100.0%となっております。そのため、同サービスの仕様変更・停止・廃止等が行われオンライン英会話レッスンの提供が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、Skypeを利用しているため、当社グループは講師とユーザー間のレッスンを直接的には管理監督することができません。当社グループはユーザーおよび講師からクレーム等をカスタマーサポートチームにて受け付けており、状況の把握、改善に努めております。しかしながら、レッスン状況を完全に把握することは難しく、当社グループのサービスに何らかのトラブルが発生した場合、ユーザーがインターネット上に書き込みをすることなどにより当社グループへの信用力が低下しユーザー離れに繋がることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 法的規制について

### 個人情報保護法

当社グループは、個人情報を含む多数のユーザー情報を保有及び管理しております。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」の認証を取得しております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 特定商取引に関する法律

当社グループが運営しているオンライン英会話事業は、その殆どが「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社グループは同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反し、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (2) 当社の事業について

### フィリピンのカントリーリスクについて

当社グループの英会話講師は、フィリピン在住のフィリピン人となっております。また、当社の海外子会社であるRareJob Philippines, Inc.は、フィリピン国において、英会話講師の管理を行っております。フィリピンは、近年著しい経済成長率をもって発展を遂げており、今後の経済成長が期待されております。

一方、フィリピンの経済成長により英会話講師の報酬水準の上昇や、国情や今後の法令改正、及び新たな法令の制定、新たな判例あるいは取引慣行や諸規則等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 講師の確保について

当社グループのオンライン英会話レッスンにあたっては、質の高い英会話レッスンを行うことができる講師が必要となります。現時点において当社グループでは、これらの講師を確保し、オンライン英会話レッスンを提供できているものと認識しております。

当社グループは、引続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後将来において、当社グループが求める適確なレッスンを行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、当社グループのオンライン英会話レッスンに重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 他社との業務提携について

当社グループでは、オンライン英会話レッスンの提供等を始め、インターネットサービス企業との業務提携等を通じた事業の拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先の持つ事業運営ノウハウ等を融合することにより、大きなシナジー効果を発揮することを目的としておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またこれらの提携が解消された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 新規事業展開について

当社グループでは、今後も引き続き、目的や英語力に応じ講師や教材の選び方を明確にしたコース（TOEICコース等）の提供、フィリピン人との英会話が気軽に楽しめるチャットサービスなどに取り組んでいく方針ですが、これらによりシステム投資、広告宣伝などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 知的財産権について

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、第三者の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 技術、システム面のリスクについて

### システム障害について

当社グループのサービス内容は、コンピュータ及びインターネット技術に密接に関連しており、障害の兆候が見受けられる時や障害が発生した時には、自動的にメール等により当社のシステム部門に通知する体制を整えております。しかしながら、当社グループのサービスは、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバが利用できなくなった場合、コンピュータウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発のサーバ・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社サービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、ユーザー等から損害賠償の請求や当社グループが社会的信用を失う可能性等があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### セキュリティについて

当社グループはハッキングやコンピュータウイルス被害等を予防するため、ネットワーク監視システム及びセキュリティシステムを構築しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバ内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去又は不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループが社会的な信用を失うことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 技術の進展等について

当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、これらコンピュータ及びインターネットの分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社グループの想定していない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社グループの技術等が対応できず、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。また、変化に対応するための費用が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### iv システム投資について

当社グループは、サービスの安定稼働やユーザーの満足度の向上を図るためには、サービスの成長に沿ったシステム及びインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数等の拡大、並びに新サービスの導入に備えて継続的な投資を計画しておりますが、実際のユーザー数等が当初の予測から大幅に乖離する場合には、当初の計画よりも重い投資負担を行わなければならない、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (3) 組織体制について

### 代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である加藤智久は、当社の創業者であり、設立時より最高経営責任者であります。同氏は、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、現在においても経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、取引先やその他各分野に渡る人脈など、当社グループの事業推進の中心的役割を担っており、当社グループにおける同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、取締役会や経営会議等において、その他の役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続出来なくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 人材の確保と育成について

今後の事業の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 小規模組織における管理体制について

当社は、平成26年4月30日現在、取締役3名、監査役3名（全員が社外監査役）、従業員46名と小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定です。しかしながら、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) その他

##### 潜在株式について

当社は、当社の取締役及び従業員に対して、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しており、平成26年5月23日現在、ストック・オプションによる潜在株式数は191,700株であり、発行済株式数の10.6%に相当しております。これら潜在株式数の状況については、当社が営むオンライン英会話事業を推進するにあたっては、当社役員及び従業員から協力を得ることが必要不可欠であった結果であります。また、今後も継続的に新株予約権を発行、付与する可能性があります。

現在付与しているストック・オプション及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄する可能性があります。また、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株式の株価形成に影響を与える可能性があります。



### 配当政策について

当社は現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施していません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

### 為替変動について

当社グループのオンライン英会話レッスンの講師は、フィリピンに在住する講師であります。講師報酬はフィリピンペソ建てで支払うことになっております。従いまして、フィリピンペソに対して円が安くなると、当社グループにとって円ベースでの報酬が高くなり、仕入コストが上昇することから価格競争力が弱くなります。一方、ユーザーからのレッスン料収入は、円建てで決済しておりますので、収益に影響を与える可能性があります。

### レッスン受講率について

当社の収益モデルは、売上高はユーザーからの月額固定報酬である一方、売上原価は、レッスン数に連動して講師報酬の支払いを行っております。現状、顧客一人当たりのレッスン受講率に大きな変化はありませんが、レッスン受講率の上昇によりレッスン数が増加した場合、売上原価が増加し、売上高総利益率が悪化する可能性があります。一方、レッスン数が減少した場合、短期的には売上原価が減少し、売上高総利益率が改善しますが、レッスン数と継続率には一定の相関関係が認められるため、継続率が低下し、売上高が減少する可能性があります。

### 調達資金の用途について

当社が今回計画する公募増資による調達資金の用途につきましては、オンライン英会話事業等の既存事業に関連する新システムの開発に係る人件費及び外注費、オンライン英会話事業に附帯する新サービスの立ち上げのための開発に係る人件費及び外注費に充当する予定であります。なお、現時点での資金用途の計画は以上の通りですが、経営環境の変化は非常に激しくその変化に柔軟に対応していくため、調達資金を上記以外に充当する可能性があります。また、計画通りに資金を使用したとしても、経営環境の急激な変化等により、上記投資が期待通りの成果をあげられない可能性もあります。

### 自然災害等の大規模災害による被害について

地震、津波、台風等の自然災害や火災等の事故及び通信ネットワークを含む情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 税に係るリスクについて

当社グループは国内外で事業を展開し、それぞれが各国の税法に準拠して適正な納税を行っております。しかし、国や地域間での税務上の取り決め及び各国や各地域における税制上の制度運用や解釈などに変更が生じた際、これに対する当社グループの対応が不十分な場合には、今後の事業展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

現在、当社は、平成22年1月以降の当社のフィリピン人講師における源泉税の適用にかかる問題についてフィリピン税務当局との間で生じた見解の相違に関し、交渉を続けております。今後の課税の可能性に対しては、既に当社において見込まれる負担所要額を源泉税負担損失引当金として、財務諸表に適切に反映されておりますが、当該金額は最終決定金額でなく、フィリピン税務当局の判断により変動する可能性があると共に、その判断如何により当社グループの事業展開の見直しが必要となる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第6期連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ13,650千円増加し、189,520千円となりました。

これは主に、繰延税金資産が16,778千円増加したこと等によるものであります。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ52,602千円増加し、150,076千円となりました。

これは主に、無形固定資産において自社開発ソフトに関連するソフトウェア仮勘定が24,389千円増加したこと及び建物が13,322千円増加したこと等によるものであります。

#### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ87,152千円増加し、284,178千円となりました。

これは主に、未払費用が30,531千円、1年内返済予定の長期借入金が16,668千円、未払金が17,716千円増加したこと及び前受金が18,808千円増加したこと等によるものであります。

#### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ83,008千円増加し、131,077千円となりました。

これは、源泉税負担損失引当金が60,360千円増加したこと及び長期借入金が22,220千円増加したことによるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ103,907千円減少し、マイナス75,659千円となりました。

これは主に、当期純損失の計上により、利益剰余金が109,186千円減少したことによるものであります。

第7期第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

#### （流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ410,489千円増加し、600,010千円となりました。

これは主に、現金及び預金の増加323,564千円によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,871千円増加し、152,947千円となりました。

これは主に、ソフトウェア仮勘定34,496千円の計上等によるものであります。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ70,985千円増加し、355,164千円となりました。

これは主に、営業債務である前受金29,838千円の増加によるものであります。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ7,569千円減少し、123,507千円となりました。

これは主に、借入金の返済22,220千円によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ349,945千円増加し、274,285千円となりました。

これは主に、増資による増加が331,000千円であります。

(3) 経営成績の分析

第6期連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度における売上高につきましては、前連結会計年度に比べ230,536千円増加し、1,132,544千円と増収となりました。

これは主に、ユーザー数が増加したことによるものであります。

（売上原価）

当連結会計年度における売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ107,192千円増加し、476,117千円となりました。

これは主に、ユーザー数が増加しレッスン数が増加したこと、及び講師報酬のペソ建て費用について、急激な円安ペソ高の進行により円換算後の費用額が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は656,426千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業損益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ222,346千円増加し、719,880千円となりました。

これは主に、業容拡大に伴う人員増強による給与手当及び法定福利費が増加したことと、売上拡大による決済手数料などの支払手数料が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業損失は63,454千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常損益）

当連結会計年度における営業外収益につきましては、100千円となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度と比べ28,856千円増加し50,990千円となりました。

これは主に、為替差損が18,023千円増加したこと及び源泉税負担損失引当金繰入額が7,473千円増加したことによるものであります。

この結果、経常損失は114,344千円となりました。

（特別利益、特別損失及び当期純損益）

当連結会計年度における特別損失は6,806千円となりました。この結果、税金等調整前当期純損失は121,150千円となり、繰延税金資産の計上による法人税等調整額の計上などにより、当期純損失は109,186千円となりました。

第7期第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

（売上高）

当第3四半期連結累計期間における売上高につきましては、キャンペーン等の施策によりユーザー数が増加したこと等により1,223,779千円となりました。

（売上原価）

当第3四半期連結累計期間における売上原価につきましては、講師報酬レートの決定方法の見直しを行ったことやユーザー数の増加によるレッスン数の増加により516,336千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業損益）

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費につきましては、616,307千円となりました。

この結果、営業利益は91,135千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常損益）

当第3四半期連結累計期間における営業外収益につきましては、787千円となりました。

当第3四半期連結累計期間における営業外費用につきましては、26,857千円となりました。

この結果、経常利益は65,065千円となりました。

（特別利益、特別損失及び四半期純損益）

当第3四半期連結累計期間における特別損失は18,276千円であり、税金等調整前四半期純利益は46,789千円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）を34,576千円を計上したことなどの結果、四半期純利益は12,213千円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 事業等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、設立以来、Skypeを活用して時間や場所を選ばず低価格で利用できるマンツーマンオンライン英会話事業を展開してまいりました。

現在のオンライン英会話のユーザー数は、サービス時間の拡大、サービスメニューの多様化、レッスン内容の充実等の施策によりユーザー数を伸ばしております。

当社は今後、既存のサービスに加えコース化（TOEICコースなど）のサービスメニューを加え更にユーザーの獲得を強化していく方針であります。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、当社の知名度の向上と新規ユーザーの獲得、サービスの拡充、法令等への対応、個人情報保護法への対応、人材の確保・育成、システムの強化を行ってまいります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

第6期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は56,811千円であり、その主な内容は当社におけるソフトウェアに関連する支出24,389千円、サーバ増設等のシステム関連投資に伴う支出6,729千円、及び海外子会社におけるオフィス拡張に伴う支出8,478千円であります。

第7期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

当第3四半期連結累計期間において実施いたしました設備投資等の総額は44,551千円であり、その主な内容はソフトウェアに関連する支出34,496千円であります。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社業務設備	9,892	4,614	2,265	24,389	41,161	34 [17]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 4. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は56,588千円であります。

#### (2) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフトウ ェア	合計	
RareJob Philippines, Inc.	本社 (フィリピン)	本社業務設備	17,359	14,269	1,551	4,415	37,595	86 [56]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 4. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は16,937千円あります。



## 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年4月30日現在)

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,204,000
計	7,204,000

(注) 平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,004,000株増加し、7,204,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,801,000	非上場	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	1,801,000		

(注) 平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施し、発行済株式の総数は1,782,990株増加し、1,801,000株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成24年12月18日開催臨時株主総会特別決議（平成24年12月20日の取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	980	820
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	980(注)1	82,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)2	300
新株予約権の行使期間	自平成26年12月20日 至平成34年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していなければ新株予約権者の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

### 4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、当該組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記で定められる株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の承認を要するものとする。

### 5. 平成26年4月11日付で1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

## 平成26年2月4日開催臨時株主総会特別決議（平成26年2月6日の取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)		1,098
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		109,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1,100(注)2
新株予約権の行使期間		自平成28年2月8日 至平成36年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件		(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項		(注)4

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していなければ新株予約権者の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

#### 4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、当該組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記で定められる株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の承認を要するものとする。

#### 5. 平成26年4月11日付で1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月7日 (注)1	25	147	10,000	16,100	10,000	10,000
平成20年8月8日 (注)2	14,553	14,700		16,100		10,000
平成25年5月31日 (注)3	3,310	18,010	165,500	181,600	165,500	175,500
平成26年4月11日 (注)4	1,782,990	1,801,000		181,600		175,500

(注)1. 有償第三者割当増資

割当先 投資事業組合GV- 25株

発行価格 800,000円

資本組入額 400,000円

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償第三者割当増資

割当先 KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合 1,000株 YJ1号投資事業組合 1,000株

投資事業組合GV- 510株 株式会社サイバーエージェント 350株

三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 300株

CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合 150株

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

4. 株式分割(1:100)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			8	9	
所有株式数 (単元)				350			17,660	18,010	
所有株式数 の割合(%)				1.9			98.1	100.0	

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,801,000	18,010	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,801,000		
総株主の議決権		18,010	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。



## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき平成24年12月18日の臨時株主総会及び平成26年2月4日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

## 平成24年12月18日開催臨時株主総会特別決議

決議年月日	平成24年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1 従業員31
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。

(注) 退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の人数は、当社取締役1名、従業員26名の合計27名となっております。

## 平成26年2月4日開催臨時株主総会特別決議

決議年月日	平成26年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1 従業員51
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。

(注) 退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の人数は、当社取締役1名、従業員48名の合計49名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とバランスを取りながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また当社は会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		加藤 智久	昭和55年9月8日	平成17年4月 平成19年10月 平成20年10月	モニター・グループ入社 当社代表取締役社長（現任） Rarejob Philippines, Inc. 取締役 社長（現任）	(注) 2	600,000
代表取締役 副社長		中村 岳	昭和55年9月11日	平成17年4月 平成20年2月 平成24年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ（現 株式会社NTTドコモ）入社 当社代表取締役 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 2	580,000
取締役	管理担当	藤田 利之	昭和46年9月4日	平成7年10月 平成7年11月 平成8年9月 平成11年3月 平成12年9月 平成12年12月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成24年6月	公認会計士2次試験合格 株式会社ソニークリエイティブプ ロダクツ入社 監査法人トーマツ（現 有限責任 監査法人トーマツ）入所 公認会計士3次試験合格 公認会計士登録 株式会社フレームワークス入社 同社取締役管理本部長 株式会社KPMG FAS入社 同社マネージャー 同社シニアマネージャー 当社入社 当社取締役（現任）	(注) 2	40,000
常勤監査役		小林 修三	昭和21年8月8日	昭和45年4月 平成7年4月 平成8年4月 平成9年6月 平成10年8月 平成14年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年4月	山一證券株式会社入社 同社 国際金融部長 Yamaichi America, Inc. 取締役 社長 山一證券株式会社 米州担当取締 役 Yamaichi America, Inc. 取締役 会長 IPRシャンドウィック株式会社取 締役副社長（現 ウェーバー・ シャンドウィック・ワールドワイド 株式会社） 株式会社日本イー・エム・シー入 社（現 太陽日酸イー・エム・ シー株式会社） 株式会社GCIアセットマネジメン ト入社 ストロベリージャム株式会社 社 外監査役 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	
監査役		成松 淳	昭和43年11月14日	平成8年11月 平成10年5月 平成16年12月 平成19年1月 平成19年6月 平成19年7月 平成24年5月 平成25年10月	監査法人原会計事務所入所 監査法人トーマツ（現 有限責任 監査法人トーマツ）入所 株式会社東京証券取引所上場部出 向 クックパッド株式会社入社 同社取締役 同社執行役 監査法人シエルパートナーズ設 立、代表社員（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 3	
監査役		大村 健	昭和49年4月27日	平成11年4月 平成22年5月 平成23年1月 平成24年12月 平成24年12月 平成25年3月 平成25年10月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 株式会社バイブドビッツ社外監査 役（現任） フォーサイト総合法律事務所開 設、代表パートナー弁護士（現 任） モーションビート株式会社（現 ユナイテッド株式会社）社外監査 役（現任） アライドアーキテクツ株式会社社 外監査役（現任） 株式会社エナリス社外監査役（現 任） 当社社外監査役（現任）	(注) 3	
計							1,220,000

(注) 1 . 常勤監査役小林修三、監査役成松淳及び大村健は、社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成26年4月に行われた臨時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成26年4月に行われた臨時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、事業の持続的な成長を通じて、株主、ユーザー、従業員、地域社会その他のステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくことを経営目標としております。

持続的な成長をするためには、経営の効率化を図るとともに健全で透明な経営体制を構築する必要があると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実は当社における重要な経営課題と位置付けております。

#### 企業統治の体制

当社は、取締役会設置会社であります。

取締役会は、原則月1回、その他必要に応じて開催しており、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行うため、取締役3名で構成しております。

監査役会は、3名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されております。各監査役は高い専門的見地から取締役会、経営会議等に積極的に参加し、取締役の意思決定・業務執行の適法性について厳正な意見を述べております。また、会計監査人と会計監査の適正性に関し適時意見交換を行っております。

#### (a) 企業統治の体制を採用する理由

当社が採用している監査役制度のもとでは、監査役により取締役の意思決定・業務執行の適法性について厳正な意見が述べられており、経営の透明性が図られ、機動的な意思決定に対応出来る経営管理組織が確保されているものと考えております。

#### (b) 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査担当を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し当社の全部門に対して、会計監査、業務監査及び臨時の監査を実施しております。更に、各事業部から提出される請求書等の帳票、申請書類に関しては、ビジネスサポート部が職務権限規程や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、ビジネスサポート部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
  - (b) 内部監査担当は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。なお、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営を行う。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等にかかるリスクについては、取締役（管理担当）が主管となり、リスク管理規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。
  - (b) 情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化ならびに個人情報の保護に努める。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
  - (b) 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
  - (c) 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とし、当社がその管理運営にあたる。
  - (b) 当社の内部監査を担当する部門は、子会社の監査を通じて、当社グループの内部統制の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査担当が子会社の内部統制評価及び報告を行う。
  - (c) 子会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
  - (d) 子会社の事業活動に係る決裁権限は、「関係会社管理規程」による。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。また、取締役及び使用人は、監査役から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。

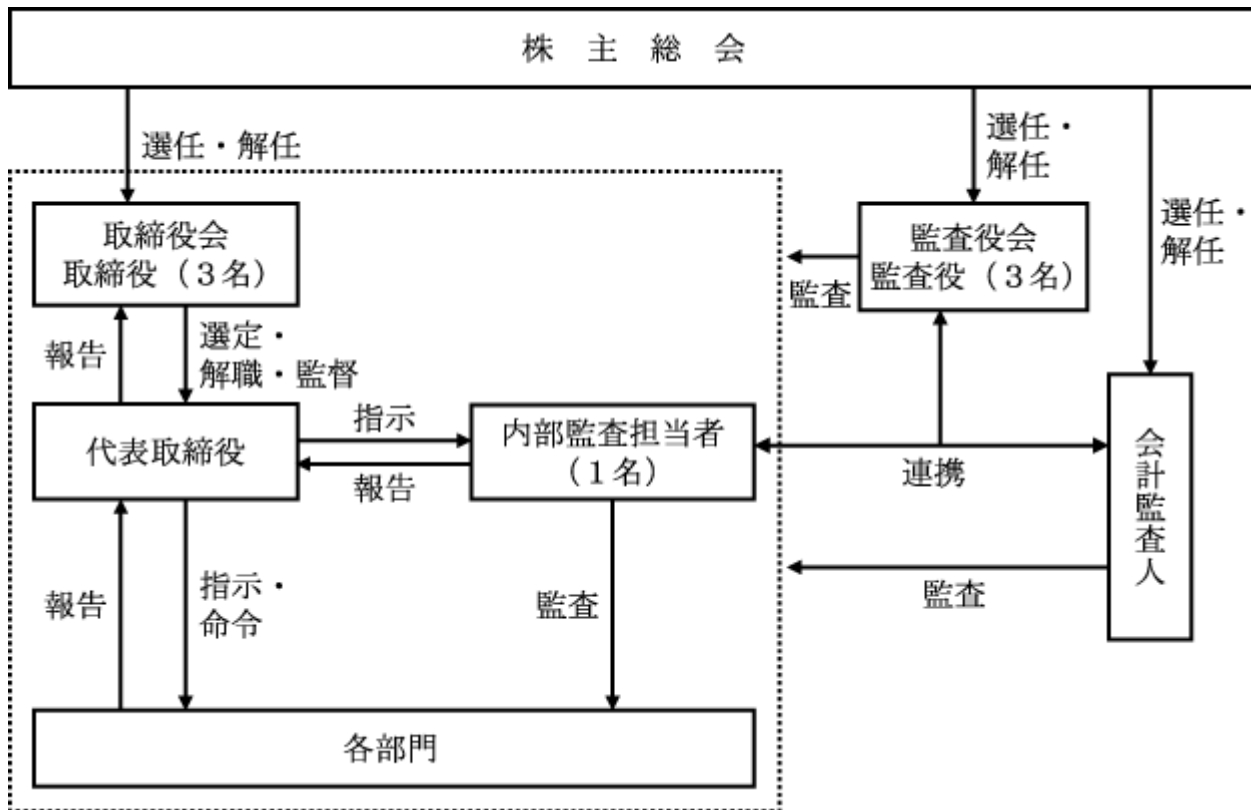
h 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針および関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

i 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- (a)反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。
- (b)ビジネスサポート部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- (c)反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



(c) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

特に重要な契約等については、原則として顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクを出来る限り事前に回避する対応をとっております。

(d) 責任限定契約の内容概要

当社は、定款において、社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条の第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償責任を負担するものとする。」



## 内部監査及び監査役監査

内部監査担当は、本書提出日現在、内部監査担当者1名によって構成されており、各年度に策定するグループ監査年度計画に従い、各業務部門の業務監査、業務改善の指導、確認等を代表取締役社長直轄で行っております。当社では、ビジネスサポート部内に内部監査担当を設置しております。内部監査担当がビジネスサポート部以外の部門の監査を担当し、ビジネスサポート部の監査は経営企画室が担当することにより相互チェックが可能な体制にて運用し、内部監査を実施した都度内部監査担当者による代表取締役への監査実施結果の報告及び代表取締役の指示に基づく被監査部門による改善状況の報告を行うこととしております。

監査役会は、本書提出日現在、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。監査役は取締役会に出席するとともに、原則として、毎月1回の監査役会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。また、監査役は、内部監査及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役制度の充実・強化を図って監査役3名のうち、全員が社外監査役として経営監視にあたっており、社外チェックの観点から十分に機能する体制と判断しております。また、常勤監査役は取締役会をはじめとする主要会議への出席等により取締役会の業務執行および監査計画に基づく事項をチェックしており、現状の3名の監査役によって効率的で実効性の高い監査体制を構築しております。今後、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化・充実をはかるため、社外取締役を選任し、独立役員とすることも検討してまいります。当社が求める適切な人物像は、IT企業のマネジメント経験者、英語関連ビジネスの知見がある方または他上場企業の社外役員の経験のあるコーポレート・ガバナンスに関連する有識者であります。そのような適切な人物を中心に早期に選任できるように検討しております。

当社の社外監査役である小林修三氏、成松淳氏、大村健氏との間には特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員には小林修三氏、成松淳氏、大村健氏を選任する予定であります。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

社外監査役であります小林修三氏は、証券会社等での業務経験で培われた、資本市場及び株式市場に関する豊富な経験と見識を当社の監査に活かして頂きたいため選任しております。

社外監査役であります成松淳氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するため選任しております。

社外監査役であります大村健氏は、弁護士として、取締役の職務の執行全般にわたり適法性、適正性を確保するために選任しております。

## 役員の報酬等

### (a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数
取締役 (社外取締役を除く。)	27,412	27,412	3
監査役 (社外監査役を除く。)			
社外役員	3,600	3,600	1

### (b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### (c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

### (a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

### (b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

### (c) 保有目的が純投資目的である投資株式の最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに最近事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

当事業年度に係る監査は、有限責任監査法人トーマツの業務執行社員である公認会計士宮崎大、同 森田健司の両氏が執行いたしました。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他4名であります。なお、継続監査年数が7年以内の為、年数の記載を省略しております。

## 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

**自己株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	7,000	2,500	7,800	1,291
連結子会社				
計	7,000	2,500	7,800	1,291

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社子会社RareJob Philippines, Inc.の月次決算早期化に関する助言及び指導等であります。

（最近連結会計年度）

内部統制構築に関する助言及び指導であります。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査報酬を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、外部の財務アドバイザー等の専門家と適宜、内容の確認や協議を行うことにより、内容の理解に努めております。また、監査法人等が出版している様々な分野に関する専門書の購入等により、会計基準に関する情報を積極的に収集することにより、会計基準等の内容をより深く理解することに努めております。なお、把握した会計基準等の内容については、当社グループにおいて会計に関与する従業員を対象とした社内会議等により周知徹底することに努めております。さらに、今後は公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより、同法人が行うセミナー「有価証券報告書作成上の留意点」等の活用も考えております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	119,496	125,130
預け金	32,252	27,294
売掛金	25	959
前払費用	11,686	9,994
繰延税金資産	2,122	18,901
その他	10,286	7,240
流動資産合計	175,870	189,520
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,761	31,064
減価償却累計額	1,831	3,811
建物（純額）	13,930	27,252
工具、器具及び備品	19,139	35,215
減価償却累計額	9,459	16,331
工具、器具及び備品（純額）	9,680	18,883
車両運搬具	1,700	2,023
減価償却累計額	56	472
車両運搬具（純額）	1,643	1,551
有形固定資産合計	25,254	47,687
無形固定資産		
ソフトウェア	2,334	6,680
ソフトウェア仮勘定	-	24,389
無形固定資産合計	2,334	31,069
投資その他の資産		
敷金	68,636	70,962
繰延税金資産	980	-
その他	268	356
投資その他の資産合計	69,884	71,318
固定資産合計	97,473	150,076
資産合計	273,343	339,597

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	16,668
未払金	22,195	39,911
未払費用	70,093	100,625
未払法人税等	10,618	100
未払消費税等	26,467	35,058
前受金	62,235	81,043
その他	5,415	10,772
流動負債合計	197,026	284,178
固定負債		
長期借入金	-	22,220
源泉税負担損失引当金	48,069	108,429
繰延税金負債	-	427
固定負債合計	48,069	131,077
負債合計	245,095	415,256
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,100	16,100
資本剰余金	10,000	10,000
利益剰余金	8,447	100,739
株主資本合計	34,547	74,639
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6,300	1,022
その他の包括利益累計額合計	6,300	1,022
少数株主持分	1	1
純資産合計	28,248	75,659
負債純資産合計	273,343	339,597

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成25年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	448,694
預け金	113,956
売掛金	3,402
前払費用	11,063
繰延税金資産	6,746
デリバティブ債権	6,640
その他	9,505
流動資産合計	600,010
固定資産	
有形固定資産	
建物	22,949
減価償却累計額	3,356
建物（純額）	19,593
工具、器具及び備品	37,620
減価償却累計額	20,590
工具、器具及び備品（純額）	17,029
車両運搬具	2,166
減価償却累計額	830
車両運搬具（純額）	1,335
有形固定資産合計	37,958
無形固定資産	
商標権	2,446
ソフトウェア	6,068
ソフトウェア仮勘定	58,885
無形固定資産合計	67,400
投資その他の資産	
敷金	47,238
その他	350
投資その他の資産合計	47,588
固定資産合計	152,947
資産合計	752,958

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成25年12月31日)

負債の部	
流動負債	
未払金	48,127
未払費用	82,180
未払法人税等	25,129
未払消費税等	61,079
前受金	110,881
賞与引当金	7,282
その他	20,483
流動負債合計	355,164
固定負債	
源泉税負担損失引当金	122,345
繰延税金負債	1,162
固定負債合計	123,507
負債合計	478,672
純資産の部	
株主資本	
資本金	181,600
資本剰余金	175,500
利益剰余金	88,525
株主資本合計	268,574
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	4,116
為替換算調整勘定	1,593
その他の包括利益累計額合計	5,710
少数株主持分	0
純資産合計	274,285
負債純資産合計	752,958



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	902,007	1,132,544
売上原価	368,925	476,117
売上総利益	533,082	656,426
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 497,533	<sup>1</sup> 719,880
営業利益又は営業損失( )	35,548	63,454
営業外収益		
受取利息	223	90
その他	324	9
営業外収益合計	548	100
営業外費用		
支払利息	-	374
為替差損	5,809	23,832
源泉税負担損失引当金繰入額	13,689	21,163
追徴消費税等	2,185	5,464
その他	449	156
営業外費用合計	22,133	50,990
経常利益又は経常損失( )	13,962	114,344
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 2,849	-
固定資産除却損	<sup>3</sup> 823	-
本社移転費用	3,313	-
情報セキュリティ対策費	-	6,806
特別損失合計	6,987	6,806
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	6,975	121,150
法人税、住民税及び事業税	22,291	3,269
法人税等調整額	313	15,233
法人税等合計	21,978	11,964
少数株主損益調整前当期純損失( )	15,003	109,186
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	0
当期純損失( )	15,003	109,186

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	15,003	109,186
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,393	5,278
その他の包括利益合計	1,393	5,278
包括利益	16,397	103,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,397	103,907
少数株主に係る包括利益	0	0

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	1,223,779
売上原価	516,336
売上総利益	707,442
販売費及び一般管理費	616,307
営業利益	91,135
営業外収益	
受取利息	402
その他	385
営業外収益合計	787
営業外費用	
支払利息	511
株式交付費	1,257
為替差損	6,298
源泉税負担損失引当金繰入額	10,317
追徴消費税等	7,728
その他	743
営業外費用合計	26,857
経常利益	65,065
特別損失	
減損損失	11,111
事務所移転費用	7,164
特別損失合計	18,276
税金等調整前四半期純利益	46,789
法人税、住民税及び事業税	24,241
法人税等調整額	10,334
法人税等合計	34,576
少数株主損益調整前四半期純利益	12,213
少数株主損失( )	0
四半期純利益	12,213

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,213
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	4,116
為替換算調整勘定	2,615
その他の包括利益合計	6,732
四半期包括利益	18,945
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	18,946
少数株主に係る四半期包括利益	0

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	16,100	16,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,100	16,100
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	23,451	8,447
当期変動額		
当期純損失( )	15,003	109,186
当期変動額合計	15,003	109,186
当期末残高	8,447	100,739
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	49,551	34,547
当期変動額		
当期純損失( )	15,003	109,186
当期変動額合計	15,003	109,186
当期末残高	34,547	74,639
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	4,907	6,300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,393	5,278
当期変動額合計	1,393	5,278
当期末残高	6,300	1,022
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	4,907	6,300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,393	5,278
当期変動額合計	1,393	5,278
当期末残高	6,300	1,022

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1	1
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1	1
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	44,645	28,248
<b>当期変動額</b>		
当期純損失( )	15,003	109,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,393	5,279
当期変動額合計	16,397	103,907
当期末残高	28,248	75,659

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	6,975	121,150
減価償却費	8,655	10,327
減損損失	2,849	-
固定資産除却損	823	-
受取利息	223	90
支払利息	-	374
前払費用の増減額（ は増加）	8,450	1,937
その他の資産の増減額（ は増加）	3,903	3,837
未払費用の増減額（ は減少）	40,069	30,069
前受金の増減額（ は減少）	26,845	18,807
源泉税負担損失引当金の増減額（ は減少）	42,059	60,360
その他の負債の増減額（ は減少）	23,711	30,632
その他	488	7,585
小計	139,901	27,518
利息の受取額	223	90
利息の支払額	-	409
法人税等の支払額	31,083	13,783
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,041	13,416
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	31,489	28,308
無形固定資産の取得による支出	2,439	28,502
敷金及び保証金の回収による収入	17,205	1,136
敷金及び保証金の差入による支出	67,829	3,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,553	58,720
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	-	11,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	38,888
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,939	7,092
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	22,549	676
現金及び現金同等物の期首残高	129,199	151,748
現金及び現金同等物の期末残高	151,748	152,424

## 【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社（Rarejob Philippines, Inc. 1社）を連結しております。

### 2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社であるRareJob Philippines, Inc.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4．会計処理基準に関する事項

#### （1）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

#### （2）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため計上しておりません。

源泉税負担損失引当金

講師の源泉税の適用にかかるフィリピン税務当局との間で見解の相違が生じ、フィリピン国のカンントリーリスクも勘案した結果、将来発生する可能性のある源泉税不足額のうち、当社において見込まれる負担所要額を引当金として計上しております。なお、税務当局との確認手続きの結果、見解の相違が解消した場合には、引当金の戻入を行う可能性があります。



(3)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(4)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社( Rarejob Philippines, Inc. 1社)を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社であるRareJob Philippines, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

## (2)重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため計上しておりません。

### 源泉税負担損失引当金

講師の源泉税の適用にかかるフィリピン税務当局との間で見解の相違が生じ、フィリピン国のカンントリーリスクも勘案した結果、将来発生する可能性のある源泉税不足額のうち、当社において見込まれる負担所要額を引当金として計上しております。なお、税務当局との確認手続きの結果、見解の相違が解消した場合には、引当金の戻入を行う可能性があります。

## (3)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

## (4)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (追加情報)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告宣伝費	103,234千円	103,098千円
給与手当及び賞与	163,051千円	257,277千円
支払手数料	45,270千円	75,625千円
地代家賃	35,181千円	73,525千円
研究開発費	733千円	千円

## 2 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
フィリピンケソン市	遊休資産	建物

当社グループは、オンライン英会話事業を単一の事業として行っており、各業務の相互補完性を勘案した結果、事業用資産については当社グループ全体をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、グルーピングしております。一方、事業の用に直接供していない除却予定または遊休状態にある資産については、個別資産ごとに独立した単位としてグルーピングしております。

RareJob Philippines, Inc.における事務所移転に伴い、事業の用に供していた一部の資産が遊休状態になったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額(2,849千円)を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	823千円	千円
計	823千円	千円

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,393千円	5,278千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	1,393千円	5,278千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	1,393千円	5,278千円
その他の包括利益合計	1,393千円	5,278千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,700			14,700

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,700			14,700

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	119,496千円	125,130千円
預け金(注)	32,252千円	27,294千円
現金及び現金同等物	151,748千円	152,424千円

(注) 預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

## (リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

（金融商品関係）

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、預け金は決済サービス会社に対する当社資金の預入であるため、預入先の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。預け金及び敷金については、預入先及び差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	119,496	119,496	
(2) 預け金	32,252	32,252	
(3) 売掛金	25	25	
(4) 敷金	68,636	57,926	10,709
資産計	220,410	209,700	10,709
(1) 未払金	22,195	22,195	
(2) 未払法人税等	10,618	10,618	
(3) 未払消費税等	26,467	26,467	
(4) 前受金	62,235	62,235	
(5) 預り金	5,272	5,272	
負債計	126,789	126,789	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュフローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 前受金、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	119,496			
預け金	32,252			
売掛金	25			
敷金	452		3,389	64,794
合計	152,226		3,389	64,794

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び銀行等金融機関からの借入による調達で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、預け金は決済サービス会社に対する当社資金の預入であるため預入先の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。預け金及び敷金については、預入先及び差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	125,130	125,130	
(2) 預け金	27,294	27,294	
(3) 売掛金	959	959	
(4) 敷金	70,962	64,839	6,122
資産計	224,346	218,224	6,122
(1) 未払金	39,911	39,911	
(2) 未払消費税等	35,058	35,058	
(3) 前受金	81,043	81,043	
(4) 預り金	10,500	10,500	
(5) 長期借入金	38,888	38,831	56
負債計	205,400	205,344	56

一年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュフローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 未払金、(2) 未払消費税等、(3) 前受金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	125,130			
預け金	27,294			
売掛金	959			
敷金			6,607	64,354
合計	153,383		6,607	64,354

## (注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
長期借入金	16,668	16,668	5,552	
合計	16,668	16,668	5,552	

[前へ](#)      [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)      [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため費用計上はしていません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,700
付与日	平成20年3月10日
権利確定条件	確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年3月11日～平成30年3月6日

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成24年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。
2. 平成20年7月8日開催の取締役会決議により、平成20年8月8日をもって普通株式1株を100株に分割しており、株式の付与数は株式分割考慮後の株式数により記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	1,700
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	1,700
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

## 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
権利行使価格（円）	5,000
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

## 4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため費用計上はしていません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,700
付与日	平成20年3月10日
権利確定条件	確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年3月11日～平成30年3月6日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成24年9月25日現在の人数、株式数を記載しております。

2. 平成20年7月8日開催の取締役会決議により、平成20年8月8日をもって普通株式1株を100株に分割しており、株式の付与数は株式分割考慮後の株式数により記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 平成24年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 31
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 980
付与日	平成24年12月21日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成24年12月21日～平成26年12月19日
権利行使期間	平成26年12月20日～平成34年11月30日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成25年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日	第2回新株予約権 平成24年12月18日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	1,700	
付与(株)		980
失効(株)	1,700	
権利確定(株)		
未確定残(株)		980
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

(注) 第1回新株予約権については、平成24年9月25日にその全部について放棄の申し出がなされたことから失効しております。

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日	第2回新株予約権 平成24年12月18日
権利行使価格(円)	5,000	30,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準価額方式及びディスカウント・キャッシュ・フロー法によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	千円	14,092千円
未払費用	518 "	2,345 "
未払事業税	1,227 "	"
一括償却資産	1,401 "	1,111 "
源泉税負担損失引当金	19,184 "	43,274 "
その他	1,089 "	2,683 "
繰延税金資産小計	23,422 "	63,506 "
評価性引当金	19,228 "	43,494 "
繰延税金資産合計	4,193 "	20,012 "
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益に係る税効果	1,090 "	1,538 "
繰延税金負債合計	1,090 "	1,538 "
繰延税金資産（負債）の純額	3,102 "	18,473 "

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	2,122千円	18,901千円
固定資産 繰延税金資産	980 "	"
固定負債 繰延税金負債	"	427 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	42.1 %	
(調整)		
法人税等の軽減税率適用による差額	19.0 "	
雇用促進税制による税額控除	51.2 "	
評価性引当額	254.7 "	
永久に損金に算入されない項目	81.0 "	
在外子会社の税率差異	16.1 "	
在外子会社の留保利益	15.6 "	
住民税均等割	2.9 "	
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	2.5 "	
その他	2.6 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	315.1 "	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の当社における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（但し、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の42.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは39.4%、平成27年4月1日以降のものについては37.1%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額が177千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が177千円増加しております。

[前へ](#)

[次へ](#)



(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
8,200	17,054	25,254

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
14,507	33,180	47,687

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	加藤智久			代表取締役社長	(被所有) 直接40.8		金融機関からの借入に対する債務被保証(注2)	38,888		
	中村岳			代表取締役副社長	(被所有) 直接39.5		金融機関からの借入に対する債務被保証(注2)	38,888		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、金融機関からの借入に対して、その保証を受けるため代表取締役社長 加藤智久及び代表取締役副社長 中村岳より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	19円21銭	51円47銭
1株当たり 当期純損失金額( )	10円20銭	74円27銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年4月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失( )(千円)	15,003	109,186
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	15,003	109,186
普通株式の期中平均株式数(株)	1,470,000	1,470,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数17個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数980個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

なお、当該新株予約権は当期中にすべて失効しております。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	28,248	75,659
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1	1
(うち少数株主持分(千円))	(1)	(1)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	28,246	75,661
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,470,000	1,470,000

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年5月10日に発生いたしました外部からの不正アクセスによるシステム障害にともない、システムの安全性確保のため営業を停止しておりました。なお、平成24年6月4日に営業を再開しておりますが、影響額を客観的に見積もることは困難であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 新株式の発行について

当社は、平成25年5月17日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、同日開催の臨時株主総会において、当該新株式の発行の決議が可決されております。なお、当該払込は平成25年5月31日において完了しております。

(1)発行する株式の種類及び数	普通株式 3,310株
(2)発行価額	1株につき100,000円
(3)発行価額の総額	331,000,000円
(4)資本組入額	1株につき50,000円
(5)資本組入額の総額	165,500,000円
(6)募集又は割当方法	第三者割当増資の方法による
(7)払込期間	平成25年5月27日から平成25年5月31日まで
(8)割当先及び割当株数	KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合 1,000株 YJ1号投資事業組合 1,000株 投資事業組合GV-II 510株 株式会社サイバーエージェント 350株 三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 300株 CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合 150株
(9)資金の使途	新規事業推進費用、サービスクオリティ向上費用

## 2. スtock・オプションとしての新株予約権の発行について

当社は、平成26年2月4日開催の臨時株主総会及び平成26年2月6日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対してStock・オプションとして新株予約権を付与することを決議しております。

なお、当該新株予約権の詳細は「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) Stockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

## 3. 株式分割について

当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の将来的な流動性を確保するために、以下の株式分割を行っております。

- (1) 平成26年4月11日付をもって平成26年4月10日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式1,782,990株
- (3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

## 【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は次のとおりであります。

	（単位：千円）
	当第3四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）
減価償却費	9,077

（株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は平成25年5月17日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期連結会計期間において第三者割当による新株発行を行い資本金及び資本剰余金がそれぞれ165,500千円増加しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7円06銭
四半期純利益金額(千円)	12,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	12,213
普通株式の期中平均株式数(株)	1,728,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

2. 当社は、平成26年4月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当第3四半期連結累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。



（重要な後発事象）

1．ストックオプション（新株予約権）の発行

平成26年2月6日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、下記のとおり割り当てました。

（1）新株予約権の割当日

平成26年2月7日

（2）新株予約権の発行数

1,114個

（3）新株予約権の発行価額

無償

（4）新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式1,114株（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。）

（5）新株予約権の行使に際しての払込金額

1株につき110,000円

（6）新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

122,540,000円

（7）新株予約権の行使期間

平成28年2月8日から平成36年1月31日

（8）新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れる額

61,270,000円（1株につき55,000円）

（9）新株予約権の割当対象者

当社取締役1名 当社従業員51名

2．株式分割について

当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の将来的な流動性を確保するために、以下の株式分割を行っております。

(1) 平成26年4月11日付をもって平成26年4月10日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数 普通株式1,782,990株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

## 【連結附属明細表】（平成25年3月31日現在）

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		16,668	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		22,220	1.1	平成26年4月1日～ 平成27年7月3日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計		38,888		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,668	5,552		

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 最近の経営成績及び財政状態の概況

平成26年5月15日開催の取締役会において承認された第7期連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

## 【連結財務諸表】

## イ 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

当連結会計年度  
(平成26年3月31日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1	504,426
預け金	2	124,627
売掛金		819
前払費用		10,591
繰延税金資産		17,577
その他		14,174
流動資産合計		672,216
固定資産		
有形固定資産		
建物		23,595
減価償却累計額		3,923
建物(純額)		19,671
工具、器具及び備品		43,250
減価償却累計額		23,749
工具、器具及び備品(純額)		19,500
車両運搬具		2,280
減価償却累計額		988
車両運搬具(純額)		1,292
有形固定資産合計		40,464
無形固定資産		
商標権		2,908
ソフトウェア		64,067
ソフトウェア仮勘定		5,478
無形固定資産合計		72,455
投資その他の資産		
敷金		44,079
繰延税金資産		721
その他		350
投資その他の資産合計		45,151
固定資産合計		158,071
資産合計		830,287

(単位:千円)

当連結会計年度  
(平成26年3月31日)

負債の部	
流動負債	
未払金	58,516
未払費用	94,329
未払法人税等	45,809
未払消費税等	76,733
前受金	108,285
賞与引当金	15,613
デリバティブ債務	11,503
その他	11,265
流動負債合計	422,057
固定負債	
源泉税負担損失引当金	121,176
固定負債合計	121,176
負債合計	543,234
純資産の部	
株主資本	
資本金	181,600
資本剰余金	175,500
利益剰余金	65,431
株主資本合計	291,668
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	7,403
為替換算調整勘定	2,787
その他の包括利益累計額合計	4,616
少数株主持分	1
純資産合計	287,053
負債純資産合計	830,287

## □ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
売上高		1,690,080
売上原価		698,654
売上総利益		991,425
販売費及び一般管理費	1	859,216
営業利益		132,209
営業外収益		
受取利息		559
その他		931
営業外収益合計		1,490
営業外費用		
支払利息		511
株式交付費		1,257
為替差損		3,732
源泉税負担損失引当金繰入額		13,722
追徴消費税等		10,008
その他		929
営業外費用合計		30,160
経常利益		103,539
特別損失		
減損損失	2	11,111
事務所移転費用		7,164
特別損失合計		18,276
税金等調整前当期純利益		85,262
法人税、住民税及び事業税		45,593
法人税等調整額		4,361
法人税等合計		49,955
少数株主損益調整前当期純利益		35,307
少数株主損失( )		0
当期純利益		35,307

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	35,307
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	7,403
為替換算調整勘定	3,809
その他の包括利益合計	3,594
包括利益	31,713
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	31,713
少数株主に係る包括利益	0

## 八 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	16,100
当期変動額	
新株の発行	165,500
当期変動額合計	165,500
当期末残高	181,600
資本剰余金	
当期首残高	10,000
当期変動額	
新株の発行	165,500
当期変動額合計	165,500
当期末残高	175,500
利益剰余金	
当期首残高	100,739
当期変動額	
当期純利益	35,307
当期変動額合計	35,307
当期末残高	65,431
株主資本合計	
当期首残高	74,639
当期変動額	
新株の発行	331,000
当期純利益	35,307
当期変動額合計	366,307
当期末残高	291,668
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,403
当期変動額合計	7,403
当期末残高	7,403
為替換算調整勘定	
当期首残高	1,022
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,809
当期変動額合計	3,809
当期末残高	2,787
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,022
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,594
当期変動額合計	3,594
当期末残高	4,616

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主持分	
当期首残高	1
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0
当期変動額合計	0
当期末残高	1
純資産合計	
当期首残高	75,659
当期変動額	
新株の発行	331,000
当期純利益	35,307
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,594
当期変動額合計	362,713
当期末残高	287,053



## 二 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	85,262
減価償却費	12,619
減損損失	11,111
受取利息	559
支払利息	511
株式交付費	1,257
その他の資産の増減額（は増加）	5,250
未払費用の増減額（は減少）	6,612
未払消費税等の増減額（は減少）	36,840
前受金の増減額（は減少）	27,242
賞与引当金の増減額（は減少）	15,613
源泉税負担損失引当金の増減額（は減少）	12,747
その他の負債の増減額（は減少）	16,421
その他	9,827
小計	217,031
利息の受取額	550
利息の支払額	476
法人税等の支払額	200
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	36,640
定期預金の払戻による収入	37,920
有形固定資産の取得による支出	9,318
有形固定資産の売却による収入	298
無形固定資産の取得による支出	43,208
敷金及び保証金の回収による収入	18,217
敷金及び保証金の差入による支出	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株の発行による収入	329,742
長期借入れによる収入	40,000
長期借入金の返済による支出	78,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	290,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,611
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	476,628
現金及び現金同等物の期首残高	152,424
現金及び現金同等物の期末残高	629,053

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社( Rarejob Philippines, Inc. 1社)を連結しております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社であるRareJob Philippines, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4)重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため計上しておりません。

##### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

##### 源泉税負担損失引当金

講師の源泉税の適用にかかるフィリピン税務当局との間で見解の相違が生じ、フィリピンのカントリーリスクも勘案した結果、将来発生する可能性のある源泉税不足額のうち、当社において見込まれる負担所要額を引当金として計上しております。なお、税務当局との確認手続きの結果、見解の相違が解消した場合には、引当金の戻入を行う可能性があります。

#### (5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

#### (6)重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象...外貨建未払金

##### ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記されておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額（は増加）」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の資産に増減額（は増加）」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額（は減少）」に含めておりました「未払消費税等の増減額（は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(追加情報)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

## 1 担保資産

取引金融機関とデリバティブ取引を開始するにあたり、担保として供しているものは以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	20,000千円
計	20,000千円

- 2 預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。

## (連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	131,269千円
給与手当及び賞与	306,122千円
支払手数料	90,748千円
地代家賃	58,582千円
賞与引当金繰入額	14,131千円

## 2 減損損失

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	遊休資産	建物
フィリピンケソン市	遊休資産	建物

当社グループは、オンライン英会話事業を単一の事業として行っており、各業務の相互補完性を勘案した結果、事業用資産については当社グループ全体をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、グルーピングしております。一方、事業の用に直接供していない除却予定または遊休状態にある資産については、個別資産ごとに独立した単位としてグルーピングしております。

当社およびRareJob Philippines, Inc.における事務所縮小に伴い、事業の用に供していた一部の資産が遊休状態になったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額(11,111千円)を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	11,503千円
組替調整額	千円
税効果調整前	11,503千円
税効果額	4,099千円
繰延ヘッジ損益	7,403千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	3,809千円
為替換算調整勘定	3,809千円
その他の包括利益合計	3,594千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,700	3,310		18,010

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

有償第三者割当増資による増加 3,310株

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	504,426千円
預け金(注)	124,627千円
現金及び現金同等物	629,053千円

(注) 預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

## (リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

（金融商品関係）

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び銀行等金融機関からの借入による調達で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。また、デリバティブ取引については、外貨建未払金にかかる為替相場変動による市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、預け金は決済サービス会社に対する当社資金の預入であるため預入先の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。また、未払金の一部には外貨建てのものがあり、為替相場変動による市場リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建未払金に係る市場リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引（NDF）であります。なお、ヘッジ会計に関する内容につきましては、前述の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「（6）重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。預け金及び敷金については、預入先及び差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建未払金について期日及び残高を管理するとともに、晒されている為替相場変動による市場リスクを回避するために直物為替先渡取引（NDF）を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	504,426	504,426	
(2) 預け金	124,627	124,627	
(3) 売掛金	819	819	
(4) 敷金	44,079	40,043	4,035
資産計	673,953	669,917	4,035
(1) 未払金	58,516	58,516	
(2) 未払法人税等	45,809	45,809	
(3) 未払消費税等	76,733	76,733	
(4) 前受金	108,285	108,285	
負債計	289,345	289,345	
デリバティブ取引	(11,503)	(11,503)	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2)預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4)敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュフローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	504,426			
預け金	124,627			
売掛金	819			
敷金			4,049	40,685
合計	629,873		4,049	40,685

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引(NDF) 買建 フィリピンペソ	未払金	587,474		11,503
	合計		587,474		11,503

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 費用計上額及び科目名

当社は当連結会計年度において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため費用計上はしておりません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 平成24年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 26
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 820
付与日	平成24年12月21日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成24年12月21日～平成26年12月19日
権利行使期間	平成26年12月20日～平成34年11月30日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第3回新株予約権 平成26年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 51
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,114
付与日	平成26年2月7日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成26年2月7日～平成28年2月7日
権利行使期間	平成28年2月8日～平成36年1月31日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 平成24年12月18日	第3回新株予約権 平成26年2月4日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	980	
付与(株)		1,114
失効(株)	160	
権利確定(株)		
未確定残(株)	820	1,114
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 平成24年12月18日	第3回新株予約権 平成26年2月4日
権利行使価格(円)	30,000	110,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 千円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	2,785千円
賞与引当金	5,564 "
未払事業税	3,583 "
繰延ヘッジ損益	4,099 "
源泉税負担損失引当金	43,187 "
その他	2,589 "
繰延税金資産小計	61,810 "
評価性引当金	43,420 "
繰延税金資産合計	18,390 "
繰延税金負債	
在外子会社の留保利益に係る税効果	90 "
繰延税金負債合計	90 "
繰延税金資産（負債）の純額	18,299 "

(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	17,577千円
固定資産 繰延税金資産	721 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
雇用促進税制による税額控除	3.2%
評価性引当額	5.7 "
永久に損金に算入されない項目	17.4 "
在外子会社の税率差異	1.1 "
住民税均等割	0.6 "
税率変更に伴う繰延税金資産の減額修正	2.0 "
その他	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.6 "

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が765千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が765千円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上を行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
14,940	25,523	40,464

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	159円38銭
1株当たり 当期純利益金額	20円21銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年4月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	35,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	35,307
普通株式の期中平均株式数(株)	1,746,589
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,934個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	287,053
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1
(うち少数株主持分(千円))	(1)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	287,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,801,000



**(重要な後発事象)****株式分割**

当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の将来的な流動性を確保するために、以下の株式分割を行っております。

- (1) 平成26年4月11日付をもって平成26年4月10日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式1,782,990株
- (3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	88,745	98,874
預け金	1, 2 47,073	1 27,294
売掛金	25	959
前払費用	9,141	8,997
繰延税金資産	1,865	18,115
その他	5,877	897
流動資産合計	152,729	155,139
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,378	12,411
減価償却累計額	1,811	2,518
建物（純額）	7,566	9,892
工具、器具及び備品	8,036	14,188
減価償却累計額	7,402	9,573
工具、器具及び備品（純額）	633	4,614
有形固定資産合計	8,200	14,507
無形固定資産		
ソフトウェア	246	2,265
ソフトウェア仮勘定	-	24,389
無形固定資産合計	246	26,654
投資その他の資産		
関係会社株式	22,049	22,049
敷金	65,246	64,354
繰延税金資産	1,436	1,111
その他	268	356
投資その他の資産合計	89,001	87,871
固定資産合計	97,447	129,033
資産合計	250,176	284,173

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内返済予定の長期借入金	-	16,668
未払金	11,151	17,441
未払費用	69,245	97,046
未払法人税等	10,618	100
未払消費税等	21,327	16,811
前受金	62,235	81,043
預り金	4,347	9,379
流動負債合計	178,926	238,489
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	22,220
源泉税負担損失引当金	48,069	108,429
固定負債合計	48,069	130,649
<b>負債合計</b>	226,995	369,139
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,100	16,100
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	10,000	10,000
資本剰余金合計	10,000	10,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,918	111,066
利益剰余金合計	2,918	111,066
株主資本合計	23,181	84,966
<b>純資産合計</b>	23,181	84,966
<b>負債純資産合計</b>	250,176	284,173

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	902,007	1,132,544
売上原価	368,925	476,117
売上総利益	533,082	656,426
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 507,027	<sup>1</sup> 728,073
営業利益又は営業損失( )	26,054	71,647
営業外収益		
受取利息	18	17
その他	312	81
営業外収益合計	330	99
営業外費用		
支払利息	-	374
為替差損	5,809	23,832
源泉税負担損失引当金繰入額	13,689	21,163
その他	-	144
営業外費用合計	19,498	45,514
経常利益又は経常損失( )	6,886	117,061
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 823	-
本社移転費用	3,313	-
情報セキュリティ対策費	-	6,806
特別損失合計	4,137	6,806
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,749	123,867
法人税、住民税及び事業税	19,490	203
法人税等調整額	477	15,924
法人税等合計	19,012	15,720
当期純損失( )	16,263	108,147

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
支払報酬		368,925	100.0	476,117	100.0
当期売上原価		368,925	100.0	476,117	100.0

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	16,100	16,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,100	16,100
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	13,345	2,918
当期変動額		
当期純損失( )	16,263	108,147
当期変動額合計	16,263	108,147
当期末残高	2,918	111,066
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	13,345	2,918
当期変動額		
当期純損失( )	16,263	108,147
当期変動額合計	16,263	108,147
当期末残高	2,918	111,066
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	39,445	23,181
当期変動額		
当期純損失( )	16,263	108,147
当期変動額合計	16,263	108,147
当期末残高	23,181	84,966

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	39,445	23,181
当期変動額		
当期純損失( )	16,263	108,147
当期変動額合計	16,263	108,147
当期末残高	23,181	84,966

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 10年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため計上しておりません。

源泉税負担損失引当金

講師の源泉税の適用にかかるフィリピン税務当局との間で見解の相違が生じ、フィリピン国のカントリーリスクも勘案した結果、将来発生する可能性のある源泉税不足額のうち、当社において見込まれる負担所要額を引当金として計上しております。なお、税務当局との確認手続きの結果、見解の相違が解消した場合には、引当金の戻入を行う可能性があります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため計上しておりません。

源泉税負担損失引当金

講師の源泉税の適用にかかるフィリピン税務当局との間で見解の相違が生じ、フィリピン国のカントリーリスクも勘案した結果、将来発生する可能性のある源泉税不足額のうち、当社において見込まれる負担所要額を引当金として計上しております。なお、税務当局との確認手続きの結果、見解の相違が解消した場合には、引当金の戻入を行う可能性があります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた5,877千円は、「その他」として組み替えております。

## (追加情報)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

- 1 預け金のうち、当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能なものは下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
預け金	32,252千円	27,294千円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
預け金	14,821千円	千円

## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
広告宣伝費		102,605千円		102,835千円
給与手当及び賞与		123,125 "		182,127 "
支払手数料		45,268 "		75,605 "
地代家賃		31,773 "		56,588 "
マネジメントフィー		102,408 "		162,495 "
減価償却費		6,326 "		3,990 "
研究開発費		733 "		"
おおよその割合				
販売費		20.2 %		14.1 %
一般管理費		79.8 "		85.9 "

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
建物		823千円		千円
計		823千円		千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日
子会社株式	22,049
関連会社株式	-
計	22,049

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日
子会社株式	22,049
関連会社株式	-
計	22,049

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	千円	14,092千円
未払費用	518 "	2,345 "
未払事業税	1,227 "	"
一括償却資産	1,401 "	1,111 "
源泉税負担損失引当金	19,184 "	43,274 "
その他	198 "	1,897 "
繰延税金資産小計	22,530 "	62,720 "
評価性引当金	19,228 "	43,494 "
繰延税金資産合計	3,302 "	19,226 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	42.1 %	%
(調整)		
法人税の軽減税率適用による差額	48.3 "	
雇用促進税制による税額控除	130.0 "	
評価性引当額	641.6 "	
永久に損金に算入されない項目	174.9 "	
住民税均等割	7.3 "	
税額変更に伴う期末繰延税金資産の減額 修正	6.4 "	
その他	2.4 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	691.6 "	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（但し、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは39.4%、平成27年4月1日以降のものについては37.1%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額が177千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が177千円増加しております。

## (企業結合等関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	15円76銭	57円80銭
1株当たり 当期純損失金額( )	11円06銭	73円56銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年4月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失( )(千円)	16,263	108,147
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	16,263	108,147
普通株式の期中平均株式数(株)	1,470,000	1,470,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数17個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数980個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

なお、当該新株予約権は当事業年度中にすべて失効しております。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	23,181	84,966
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	23,181	84,966
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,470,000	1,470,000

## (重要な後発事象)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、平成24年5月10日に発生いたしました外部からの不正アクセスによるシステム障害にとも  
ない、システムの安全性確保のため、営業を停止しておりました。なお、平成24年6月4日に営業再  
開しておりますが、影響額を客観的に見積もることは困難であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 新株式の発行について

当社は、平成25年5月17日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを  
決議し、同日開催の臨時株主総会において、当該新株式の発行の決議が可決されております。なお、  
当該払込は平成25年5月31日において完了しております。

(1)発行する株式の種類及び数	普通株式 3,310株
(2)発行価額	1株につき100,000円
(3)発行価額の総額	331,000,000円
(4)資本組入額	1株につき50,000円
(5)資本組入額の総額	165,500,000円
(6)募集又は割当方法	第三者割当増資の方法による
(7)払込期間	平成25年5月27日から平成25年5月31日まで
(8)割当先及び割当株数	KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合 1,000株 YJ1号投資事業組合 1,000株 投資事業組合GV-II 510株 株式会社サイバーエージェント 350株 三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 300株 CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合 150株
(9)資金の使途	新規事業推進費用、サービスクオリティ向上費用

## 2. ストック・オプションとしての新株予約権の発行について

当社は平成26年2月4日開催の臨時株主総会及び平成26年2月6日開催の取締役会において、当社  
の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議しており  
ます。

なお、当該新株予約権の詳細は「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況  
(7)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

## 3. 株式分割について

当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の将来的な流動性を確保するた  
めに、以下の株式分割を行っております。

- (1) 平成26年4月11日付をもって平成26年4月10日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数  
を1株に付き100株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式1,782,990株
- (3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。



## 【附属明細表】(平成25年3月31日現在)

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,378	3,153	120	12,411	2,518	826	9,892
工具、器具及び備品	8,036	6,579	427	14,188	9,573	2,599	4,614
有形固定資産計	17,414	9,732	547	26,599	12,092	3,425	14,507
無形固定資産							
ソフトウェア	495	3,006		3,502	1,236	987	2,265
ソフトウェア仮勘定		24,389		24,389			24,389
無形固定資産計	495	27,395		27,891	1,236	987	26,654

- (注) 1. ソフトウェア仮勘定の当期増加は、全額自社開発ソフトウェアによるものであります。  
2. 工具、器具及び備品の当期増加のうち主なものはサーバの増設によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
源泉税負担損失引当金	48,069	60,360			108,429

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年3月31日現在)

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	98,874
合計	98,874

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リョーヨーセキュリティーサービス株式会社	263
アビームコンサルティング株式会社	177
エレクトロニック・アーツ株式会社	147
株式会社構造計画研究所	62
アクサテクノロジーサービスジャパン株式会社	58
その他	250
合計	959

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
25	2,488	1,554	959	61.8	72

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 預け金

相手先	金額(千円)
PayPal Pte. Ltd.	27,294
合計	27,294

## 関係会社株式

区分	金額(千円)
RareJob Philippines, Inc.	22,049
合計	22,049

## 繰延税金資産

繰延税金資産は19,226千円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

## 敷金

相手先	金額(千円)
住友不動産株式会社	64,154
松原コミュニティー株式会社	200
合計	64,354

## 未払金

相手先	金額(千円)
American Express International, Inc	3,549
リンクシェア・ジャパン株式会社	3,076
株式会社リンクアンドモチベーション	2,551
大和証券株式会社	1,680
株式会社リクルートキャリア	1,374
RareJob Philippines, Inc.	1,008
その他	4,201
合計	17,441

## 未払費用

区分	金額(千円)
英会話講師	45,751
給与手当等	25,061
社会保険料	5,714
その他	20,518
合計	97,046

## 前受金

相手先	金額(千円)
オンライン英会話レッスン受講会員	81,043
合計	81,043

## 未払消費税等

区分	金額(千円)
消費税及び地方消費税	16,811
合計	16,811

## 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	(16,668) 38,888
合計	(16,668) 38,888

(注) ( ) 内に表示した金額は返済期限が1年以内の金額(内数)であり、貸借対照表には流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」として計上しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.rarejob.co.jp/ir">http://www.rarejob.co.jp/ir</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【特別情報】

### 第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

## 1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)	第4期 (平成23年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	20,731	29,979	36,820
預け金	1 10,155	1 4,553	1、 2 67,838
売掛金	53	35	56
貯蔵品			635
前払費用	213	3,496	3,290
繰延税金資産			2,181
未収入金	5	416	3,217
その他	3	490	131
流動資産合計	31,163	38,972	114,171
固定資産			
有形固定資産			
建物	322	1,301	1,252
減価償却累計額	13	44	360
建物(純額)	308	1,257	891
工具、器具及び備品	1,000	1,663	897
減価償却累計額	1,000	1,663	897
工具、器具及び備品 (純額)			
有形固定資産合計	308	1,257	891
投資その他の資産			
関係会社株式	22,049	22,049	22,049
敷金	78	8,877	17,691
繰延税金資産			642
その他		100	268
投資その他の資産合計	22,127	31,026	40,652
固定資産合計	22,436	32,284	41,543
資産合計	53,599	71,257	155,715



(単位:千円)

	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)	第4期 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
短期借入金	2 8,527		
未払金	2 16,842	2 12,709	5,159
未払費用		20,608	29,382
未払法人税等	180	180	17,737
未払消費税等			21,498
前受金	6,701	15,818	35,390
預り金	130	194	947
流動負債合計	32,382	49,510	110,117
<b>固定負債</b>			
源泉税負担損失引当金			6,153
固定負債合計			6,153
負債合計	32,382	49,510	116,270
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	16,100	16,100	16,100
資本剰余金			
資本準備金	10,000	10,000	10,000
資本剰余金合計	10,000	10,000	10,000
<b>利益剰余金</b>			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	4,882	4,353	13,345
利益剰余金合計	4,882	4,353	13,345
株主資本合計	21,217	21,746	39,445
純資産合計	21,217	21,746	39,445
負債純資産合計	53,599	71,257	155,715

## 2 【損益計算書】

(単位:千円)

	第2期		第3期		第4期	
	(自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日)	(自 至	平成21年4月1日 平成22年3月31日)	(自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日)
売上高		85,366		239,861		489,917
売上原価	2	40,299	2	96,423		197,101
売上総利益		45,067		143,438		292,815
販売費及び一般管理費	1、2	42,234	1、2	140,493	1	258,542
営業利益		2,832		2,945		34,272
営業外収益						
受取利息		20		2		6
その他		224		120		181
営業外収益合計		245		123		187
営業外費用						
支払利息		42		26		
為替差損		2,501		2,333		106
源泉税負担損失引当金繰入額						1,457
その他		225				
営業外費用合計		2,769		2,359		1,563
経常利益		308		709		32,897
特別損失						
固定資産除却損						284
特別損失合計						284
税引前当期純利益		308		709		32,612
法人税、住民税及び事業税		180		180		17,738
法人税等調整額						2,824
法人税等合計		180		180		14,913
当期純利益		128		529		17,698

## 3 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第2期		第3期		第4期	
	(自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日)	(自 至	平成21年4月1日 平成22年3月31日)	(自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日)
株主資本						
資本金						
前期末残高		6,100		16,100		16,100
当期変動額						
新株の発行		10,000				
当期変動額合計		10,000				
当期末残高		16,100		16,100		16,100
資本剰余金						
資本準備金						
前期末残高				10,000		10,000
当期変動額						
新株の発行		10,000				
当期変動額合計		10,000				
当期末残高		10,000		10,000		10,000
資本剰余金合計						
前期末残高				10,000		10,000
当期変動額						
新株の発行		10,000				
当期変動額合計		10,000				
当期末残高		10,000		10,000		10,000
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金						
前期末残高		5,011		4,882		4,353
当期変動額						
当期純利益		128		529		17,698
当期変動額合計		128		529		17,698
当期末残高		4,882		4,353		13,345
利益剰余金合計						
前期末残高		5,011		4,882		4,353
当期変動額						
当期純利益		128		529		17,698
当期変動額合計		128		529		17,698
当期末残高		4,882		4,353		13,345
株主資本合計						
前期末残高		1,088		21,217		21,746
当期変動額						
新株の発行		20,000				
当期純利益		128		529		17,698
当期変動額合計		20,128		529		17,698
当期末残高		21,217		21,746		39,445

(単位:千円)

	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	1,088	21,217	21,746
当期変動額			
新株の発行	20,000		
当期純利益	128	529	17,698
当期変動額合計	20,128	529	17,698
当期末残高	21,217	21,746	39,445

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

項目	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法			貯蔵品 移動平均法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年	有形固定資産 同左 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年	有形固定資産 同左 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度においては貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため計上しておりません。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左  源泉税負担損失引当金 講師の源泉税の適用にかかるフィリピン税務当局との間で見解の相違が生じ、フィリピン国のカントリーリスクも勘案した結果、将来発生する可能性のある源泉税不足額のうち、当社において見込まれる負担所要額を引当金として計上しております。なお、税務当局との確認手続きの結果、見解の相違が解消した場合には、引当金の戻入を行う可能性があります。
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		<p>(消費税等の会計処理)</p> <p>消費税等の会計処理については、従来税込方式によっておりましたが、基準期間における課税売上高が基準額に達し課税事業者になることが確定したため、当事業年度より税抜方式に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ売上高が24,492千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が21,753千円減少しております。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。</p> <p>この結果、営業利益及び経常利益及び税引前当期純利益は135千円減少しております。</p>

[次へ](#)

## (貸借対照表関係)

第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)	第4期 (平成23年3月31日)
<p>1 預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、未払金7,931千円及び短期借入金8,527千円がございます。</p>	<p>1 預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、未払金10,967千円がございます。</p>	<p>1 預け金のうち23,148千円は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、預け金44,689千円がございます。</p>

## (損益計算書関係)

第2期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第3期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第4期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>7,200千円</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td>3,182 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>10,193 "</td></tr> <tr><td>マネジメントフィー</td><td>2,283 "</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>3,330 "</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>2,403 "</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>7,272 "</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>24.1 %</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>75.9 "</td></tr> </table>	役員報酬	7,200千円	給与手当及び賞与	3,182 "	広告宣伝費	10,193 "	マネジメントフィー	2,283 "	支払手数料	3,330 "	旅費交通費	2,403 "	消耗品費	7,272 "	販売費	24.1 %	一般管理費	75.9 "	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>14,400千円</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td>26,363 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>34,918 "</td></tr> <tr><td>マネジメントフィー</td><td>24,655 "</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>10,280 "</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>24.9 %</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>75.1 "</td></tr> </table>	役員報酬	14,400千円	給与手当及び賞与	26,363 "	広告宣伝費	34,918 "	マネジメントフィー	24,655 "	支払手数料	10,280 "	販売費	24.9 %	一般管理費	75.1 "	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>16,256千円</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td>59,289 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>59,426 "</td></tr> <tr><td>マネジメントフィー</td><td>52,821 "</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>27,165 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>399 "</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>23.0 %</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>77.0 "</td></tr> </table>	役員報酬	16,256千円	給与手当及び賞与	59,289 "	広告宣伝費	59,426 "	マネジメントフィー	52,821 "	支払手数料	27,165 "	研究開発費	399 "	販売費	23.0 %	一般管理費	77.0 "
役員報酬	7,200千円																																																	
給与手当及び賞与	3,182 "																																																	
広告宣伝費	10,193 "																																																	
マネジメントフィー	2,283 "																																																	
支払手数料	3,330 "																																																	
旅費交通費	2,403 "																																																	
消耗品費	7,272 "																																																	
販売費	24.1 %																																																	
一般管理費	75.9 "																																																	
役員報酬	14,400千円																																																	
給与手当及び賞与	26,363 "																																																	
広告宣伝費	34,918 "																																																	
マネジメントフィー	24,655 "																																																	
支払手数料	10,280 "																																																	
販売費	24.9 %																																																	
一般管理費	75.1 "																																																	
役員報酬	16,256千円																																																	
給与手当及び賞与	59,289 "																																																	
広告宣伝費	59,426 "																																																	
マネジメントフィー	52,821 "																																																	
支払手数料	27,165 "																																																	
研究開発費	399 "																																																	
販売費	23.0 %																																																	
一般管理費	77.0 "																																																	
<p>2 会社法計算書類から財務諸表等規則に基づく組替を行った結果、会社法計算書類に基づく損益計算書と比較して、売上原価が3,064千円減少し、販売費及び一般管理費が3,064千円増加しております。売上総利益は3,064千円増加しておりますが、営業利益、経常利益および当期純利益への影響はありません。</p>	<p>2 会社法計算書類から財務諸表等規則に基づく組替を行った結果、会社法計算書類に基づく損益計算書と比較して、売上原価が8,355千円減少し、販売費及び一般管理費が8,355千円増加しております。売上総利益は8,355千円増加しておりますが、営業利益、経常利益および当期純利益への影響はありません。</p>																																																	

## (株主資本等変動計算書関係)

第2期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	122	14,578		14,700

(変動事由の概要)

平成20年4月7日に第三者割当増資を実施し、25株を発行しております。また、平成20年8月8日付で1:100の株式分割を行っております。

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,700			14,700

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。



第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,700			14,700

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

[次へ](#)

（金融商品関係）

第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、預け金は決済サービス会社に対する当社資金の預入であるため、預入先の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等は、すべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。一部の未払金は関係会社に対してのものであり、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。預け金及び敷金については、預入先及び差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

市場リスクの管理

為替変動リスクについては管理部門が為替動向をフォローするとともに、リスク軽減のためのヘッジ手段について検討しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,979	29,979	
(2) 預け金	4,553	4,553	
(3) 売掛金	35	35	
(4) 敷金	8,877	6,994	1,883
資産計	43,446	41,563	1,883
(1) 未払金	12,709	12,709	
(2) 未払法人税等	180	180	
負債計	12,889	12,889	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2)預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

## (1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	22,049

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の図表には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	29,979			
預け金	4,553			
売掛金	35			
敷金	274			8,602
合計	34,843			8,602

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、預け金は決済サービス会社に対する当社資金の預入であるため、預入先の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。一部の預け金は関係会社に対してのものであり、為替変動リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等は、すべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。預け金及び敷金については、預入先及び差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

#### 市場リスクの管理

為替変動リスクについては管理部門が為替動向をフォローするとともに、リスク軽減のためのヘッジ手段について検討しております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照下さい。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,820	36,820	
(3) 預け金	67,838	67,838	
(2) 売掛金	56	56	
(4) 敷金	17,691	14,315	3,375
資産計	122,406	119,030	3,375
(1) 未払金	5,159	5,159	
(2) 未払法人税等	17,737	17,737	
(3) 未払消費税等	21,498	21,498	
負債計	44,396	44,396	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2)預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4)敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	22,049

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の図表には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,820			
預け金	67,838			
売掛金	56			
敷金				17,691
合計	104,714			17,691

## (有価証券関係)

第2期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	22,049

第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式22,049千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式22,049千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (デリバティブ取引関係)

第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第2期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1. 費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため費用計上はしていません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,700
付与日	平成20年3月10日
権利確定条件	確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年3月11日～平成30年3月6日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2. 平成20年7月8日開催の取締役会決議により、平成20年8月8日をもって普通株式1株を100株に分割しており、株式の付与数は株式分割考慮後の株式数により記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
権利確定前	
前事業年度末(株)	1,700
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	1,700
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) 平成20年7月8日開催の取締役会決議により、平成20年8月8日をもって普通株式1株を100株に分割しており、上記の株式の数は株式分割考慮後の株式数により記載しております。

## 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
権利行使価格（円）	5,000
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

## 3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円



第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため費用計上はしていません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,700
付与日	平成20年3月10日
権利確定条件	確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年3月11日～平成30年3月6日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2. 平成20年7月8日開催の取締役会決議により、平成20年8月8日をもって普通株式1株を100株に分割しており、株式の付与数は株式分割考慮後の株式数により記載しております。

### (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

#### ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
権利確定前	
前事業年度末(株)	1,700
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	1,700
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

## 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
権利行使価格（円）	5,000
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

## 4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため費用計上はしていません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,700
付与日	平成20年3月10日
権利確定条件	確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年3月11日～平成30年3月6日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2. 平成20年7月8日開催の取締役会決議により、平成20年8月8日をもって普通株式1株を100株に分割しており、株式の付与数は株式分割考慮後の株式数により記載しております。

### (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

#### スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
権利確定前	
前事業年度末(株)	1,700
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	1,700
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

## 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成20年3月7日
権利行使価格（円）	5,000
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

## 4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

## (税効果会計関係)

第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)	第4期 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 2,053千円</p> <p>繰延税金資産小計 2,053 "</p> <p>評価性引当額 2,053 "</p> <p>繰延税金資産合計 "</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 1,830千円</p> <p>一括償却資産 517 "</p> <p>その他 174 "</p> <p>繰延税金資産小計 2,522 "</p> <p>評価性引当額 2,522 "</p> <p>繰延税金資産合計 "</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 1,615千円</p> <p>一括償却資産 642 "</p> <p>源泉税負担損失引当金 2,587 "</p> <p>その他 623 "</p> <p>繰延税金資産小計 5,469 "</p> <p>評価性引当額 2,644 "</p> <p>繰延税金資産合計 2,824 "</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.1 %</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 58.3 "</p> <p>評価性引当額 42.1 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 58.3 "</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.1 %</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 25.4 "</p> <p>評価性引当額 42.1 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.4 "</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.1 %</p> <p>(調整)</p> <p>法人税等の軽減税率 4.1 "</p> <p>適用による差額 7.9 "</p> <p>評価性引当額 0.2 "</p> <p>その他 0.2 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.7 "</p>

## (企業結合等関係)

第2期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第3期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第4期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		<p>当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、賃借物件の現状回復費用を合理的に見積もり、そのうち当事業年度に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。</p> <p>なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p>

## (賃貸等不動産関係)

第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>該当事項はありません。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。</p>	該当事項はありません。

## (持分法損益等)

第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

[前へ](#)

## 【関連当事者情報】

第2期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	RareJob Philippines, Inc.	フィリピン ケソン市	9,350千 フィリピン ベン	講師の採用・教育・ マネジメント、レッス ン品質の管理、教材開 発、システム開発	(所有) 直接 99.9	講師管理業 務委託 役員の兼任 2名	マネジメント フィー (注2)	2,283		
							資金の預入 (注3)	1,499	未払金	7,931
							資金の借入 (注4)	8,190	短期借入金	8,527
							支払利息 (注4)	42		

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社子会社であるRareJob Philippines, Inc.への講師管理業務委託については、両社で締結した契約に基づき委託金額を算出しております。

3. 講師報酬その他講師管理に係る費用をフィリピン国で決済するために資金をRareJob Philippines, Inc.に立て替えてもらっております。なお取引金額には当事業年度中の月当たり平均実績額を記載しております。

4. RareJob Philippines, Inc.から資金を借り入れております。取引条件については、両者で締結した契約に基づいております。

## 第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	RareJob Philippines, Inc.	フィリピン ケソン市	9,350千 フィリピン ペソ	講師の採用・教育・ マネジメント、レッス ン品質の管理、教材開 発、システム開発	(所有) 直接 99.9	講師管理業 務委託 役員の兼任 2名	マネジメントフィー (注2)	24,655		
							資金の預入 (注3)	10,247	未払金	10,967
							資金の返済 (注4)	8,637		
							支払利息 (注4)	26		

- (注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社子会社であるRareJob Philippines, Inc.への講師管理業務委託については、両社で締結した契約に基づき委託金額を算出しております。
3. 講師報酬その他講師管理に係る費用をフィリピン国で決済するために資金をRareJob Philippines, Inc.に立て替えてもらっております。なお取引金額には当事業年度中の月当たり平均実績額を記載しております。
4. RareJob Philippines, Inc.から資金を借り入れております。取引条件については、両社で締結した契約に基づいております。

## 第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	RareJob Philippines, Inc.	フィリピン ケソン市	9,350千 フィリピン ペソ	講師の採用・教育・ マネジメント、レッス ン品質の管理、教材開 発、システム開発	(所有) 直接 99.9	講師管理業 務委託 役員の兼任 2名	マネジメントフィー (注2)	52,821		
							資金の預入 (注3)	24,413	預け金	44,689

- (注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社子会社であるRareJob Philippines, Inc.への講師管理業務委託については、両社が協議して決定した契約に基づき委託金額を算出しております。
3. 講師報酬その他講師管理に係る費用をフィリピン国で決済するために資金をRareJob Philippines, Inc.に一時的に預けております。なお取引金額には当事業年度中の月当たり平均実績額を記載しております。

[次へ](#)



## (1株当たり情報)

第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,443.34円	1株当たり純資産額 1,479.34円	1株当たり純資産額 2,683.33円
1株当たり 当期純利益金額 8.78円	1株当たり 当期純利益金額 36.00円	1株当たり 当期純利益金額 1,203.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載していません。

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり当期純利益金額

項目	第2期 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	第3期 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	第4期 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	128	529	17,698
普通株式に係る当期純利益(千円)	128	529	17,698
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	14,658	14,700	14,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数17 個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数17 個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数17 個)

## 2. 1株当たり純資産額

項目	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)	第4期 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	21,217	21,746	39,445
普通株式に係る純資産額(千円)	21,217	21,746	39,445
普通株式の発行済株式数(株)	14,700	14,700	14,700
普通株式の自己株式数(株)			
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	14,700	14,700	14,700

## (重要な後発事象)

第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年12月20日	加藤智久	東京都世田谷区	特別利害関係者等 (大株主上位10位、当社代表取締役社長)	藤田利之	東京都世田谷区	特別利害関係者等 (大株主上位10位、当社取締役)	100	3,000,000 (30,000)	経営への高いコミットメント確保のため
同上	中村岳	東京都渋谷区	特別利害関係者等 (大株主上位10位、当社代表取締役副社長)	同上	同上	同上	300	3,000,000 (30,000)	同上

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することが出来るとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することが出来るとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。
5. 平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

## 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成25年5月31日	平成24年12月21日	平成26年2月7日
種類	普通株式	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	3,310株	普通株式 980株	普通株式 1,114株
発行価格	1株につき 100,000円(注)4	1株につき 30,000円(注)5	1株につき 110,000円(注)6
資本組入額	50,000円	15,000円	55,000円
発行価額の総額	331,000,000円	29,400,000円	122,540,000円
資本組入額の総額	165,500,000円	14,700,000円	61,270,000円
発行方法	有償第三者割当	平成24年12月18日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年2月4日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年3月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  4. 発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を基礎として、決定しております。
  5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

6. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を基礎として、決定しております。
7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき30,000円	1株につき110,000円
行使期間	平成26年12月20日から 平成34年11月30日まで	平成28年2月8日から 平成36年1月31日まで
行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。

8. 平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。
9. 新株予約権 については、退職等により従業員5名160株分(分割前)の権利が喪失しております。
10. 新株予約権 については、退職等により従業員3名17株分(分割前)の権利が喪失しております。

## 2 【取得者の概況】

## 株式

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
KDDI新規事業育成投資 事業有限責任組合 無限責任組合員グロー バル・ブレイン株式会 社 代表取締役社長 百合 本 安彦 資本金100百万円	東京都港区北青山3丁目2 番4号	投資事業組合	1,000	100,000,000 (100,000)	特別利害関係者等（大 株主上位10名）
YJ1号投資事業組合 業務執行組合員YJキャ ピタル株式会社 代表取締役 大矢 俊 樹 資本金200百万円	東京都港区赤坂9丁目7番 1号	投資事業組合	1,000	100,000,000 (100,000)	特別利害関係者等（大 株主上位10名）
投資事業組合GV-11 業務執行組合員グロー バル・ブレイン株式会 社 代表取締役社長 百合 本 安彦 資本金100百万円	東京都港区北青山3丁目2 番4号	投資事業組合	510	51,000,000 (100,000)	特別利害関係者等（大 株主上位10名）
株式会社サイバーエー ジェント 代表取締役社長 藤田 晋 資本金7,203百万円	東京都渋谷区道玄坂1丁 目12番1号	インターネット 関連事業	350	35,000,000 (100,000)	特別利害関係者等（大 株主上位10名）
三菱UFJキャピタル3号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員三菱UFJ キャピタル株式会社 代表取締役社長 橋 本 仁宏 資本金2,950百万円	東京都中央区日本橋1丁 目7番17号	投資事業組合	300	30,000,000 (100,000)	特別利害関係者等（大 株主上位10名）
CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限 責任組合 無限責任組合員株式会 社サイバーエージェン ト・ベンチャーズ 代表取締役 田島 聡 一 資本金360百万円	東京都港区赤坂8丁目5番 26号	投資事業組合	150	15,000,000 (100,000)	特別利害関係者等（大 株主上位10名）

(注) 平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 第2回新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
藤田 利之	東京都世田谷区	会社役員	180	5,400,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小野 慎介	東京都大田区	会社員	90	2,700,000 (30,000)	当社の従業員
山田 裕一郎	東京都目黒区	会社員	60	1,800,000 (30,000)	当社の従業員
杉山 朋也	東京都目黒区	会社員	60	1,800,000 (30,000)	当社の従業員
齋藤 俊仁	神奈川県川崎市麻生区	会社員	60	1,800,000 (30,000)	当社の従業員
稲葉 進吾	東京都三鷹市	会社員	60	1,800,000 (30,000)	当社の従業員
西鳥羽 敬太郎	東京都武蔵野市	会社員	60	1,800,000 (30,000)	当社の従業員
天川 聖子	神奈川県横浜市西区	会社員	60	1,800,000 (30,000)	当社の従業員
Luis Da Silva	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
渡辺 友馬	神奈川県川崎市多摩区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
渡部 倫実	東京都杉並区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
八木 彩香	東京都世田谷区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
森 洋一郎	神奈川県川崎市多摩区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
茂木 孝之	東京都渋谷区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
中山 深貴	東京都練馬区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
中田 壮是	埼玉県新座市	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
田村 真由香	東京都練馬区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
塩野谷 浩崇	東京都北区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
澤 雅英	東京都渋谷区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
小松 奈月	東京都世田谷区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
小松 翔太郎	東京都世田谷区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
木場 光利	東京都世田谷区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
金澤 雅賢	東京都品川区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
大津 幸司	東京都町田市	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
岩村 淳平	東京都板橋区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
穴澤 八代	東京都板橋区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員
秋山 駿乃	東京都豊島区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社の従業員

(注) 1. 平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

2. 退職等の理由により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。

## 第3回新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
藤田 利之	東京都世田谷区	会社役員	120	13,200,000 (110,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
松山 晋	神奈川県横浜市青葉区	会社員	140	15,400,000 (110,000)	当社の従業員
小野 慎介	神奈川県川崎市宮前区	会社員	85	9,350,000 (110,000)	当社の従業員
天川 聖子	神奈川県横浜市西区	会社員	80	8,800,000 (110,000)	当社の従業員
大隅 智春	東京都西東京市	会社員	80	8,800,000 (110,000)	当社の従業員
大堀 航	東京都千代田区	会社員	70	7,700,000 (110,000)	当社の従業員
塩野谷 浩崇	東京都北区	会社員	60	6,600,000 (110,000)	当社の従業員
中田 壮是	埼玉県新座市	会社員	60	6,600,000 (110,000)	当社の従業員
秋葉 誠	千葉県浦安市	会社員	25	2,750,000 (110,000)	当社の従業員
橋本 大佑	東京都世田谷区	会社員	25	2,750,000 (110,000)	当社の従業員
木村 和広	埼玉県川口市	会社員	25	2,750,000 (110,000)	当社の従業員
谷口 公央	東京都目黒区	会社員	25	2,750,000 (110,000)	当社の従業員
Luis Da Silva	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	15	1,650,000 (110,000)	当社の従業員
渡部 倫実	東京都杉並区	会社員	15	1,650,000 (110,000)	当社の従業員
大津 幸司	東京都町田市	会社員	15	1,650,000 (110,000)	当社の従業員
金澤 雅賢	東京都目黒区	会社員	15	1,650,000 (110,000)	当社の従業員
木場 光利	東京都世田谷区	会社員	15	1,650,000 (110,000)	当社の従業員
中山 深貴	東京都練馬区	会社員	15	1,650,000 (110,000)	当社の従業員
小松 奈月	東京都世田谷区	会社員	15	1,650,000 (110,000)	当社の従業員
三浦 彰子	埼玉県所沢市	会社員	15	1,650,000 (110,000)	当社の従業員
岩村 淳平	東京都板橋区	会社員	15	1,650,000 (110,000)	当社の従業員
高井 昭英	東京都世田谷区	会社員	15	1,650,000 (110,000)	当社の従業員
岩堀 和輝	埼玉県蕨市	会社員	15	1,650,000 (110,000)	当社の従業員
菊池 廣平	東京都目黒区	会社員	15	1,650,000 (110,000)	当社の従業員
山田 裕一郎	東京都目黒区	会社員	10	1,100,000 (110,000)	当社の従業員
杉山 朋也	東京都目黒区	会社員	10	1,100,000 (110,000)	当社の従業員
齋藤 俊仁	神奈川県川崎市麻生区	会社員	10	1,100,000 (110,000)	当社の従業員
稲葉 進吾	東京都三鷹市	会社員	10	1,100,000 (110,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
西鳥羽 敬太郎	東京都武蔵野市	会社員	10	1,100,000 (110,000)	当社の従業員

- (注) 1. 上記のほか、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株未満の従業員は20名であり、その株式の総数は72株であります。
2. 平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は、株式分割前の数値を記載しております。
3. 退職等の理由により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。



## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
加藤 智久 1.4	東京都世田谷区	600,000	30.11
中村 岳 2.4	東京都渋谷区	580,000	29.11
投資事業組合 GV- 4	東京都港区北青山3丁目2番4号	301,000	15.11
KDDI新規事業育成投資事業有限 責任組合 4	東京都港区北青山3丁目2番4号	100,000	5.02
YJ1号投資事業組合 4	東京都港区赤坂9丁目7番1号	100,000	5.02
藤田 利之 3.4	東京都世田谷区	70,000 (30,000)	3.51 (1.51)
株式会社サイバーエージェント ト 4	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号	35,000	1.76
三菱UFJキャピタル3号投資事業 有限責任組合 4	東京都中央区日本橋1丁目7番17号	30,000	1.51
小野 慎介 5	神奈川県川崎市宮前区	17,500 (17,500)	0.88 (0.88)
CA Startups Internet Fund 1号 投資事業有限責任組合 4	東京都新宿区西新宿2丁目6番1号	15,000	0.75
松山 晋 5	神奈川県横浜市青葉区	14,000 (14,000)	0.70 (0.70)
天川 聖子 5	神奈川県横浜市西区	14,000 (14,000)	0.70 (0.70)
大隅 智春 5	東京都港区	8,000 (8,000)	0.40 (0.40)
山田 裕一郎 5	東京都目黒区	7,000 (7,000)	0.35 (0.35)
杉山 朋也 5	神奈川県横浜市神奈川区	7,000 (7,000)	0.35 (0.35)
齋藤 俊仁 5	神奈川県川崎市麻生区	7,000 (7,000)	0.35 (0.35)
稲葉 進吾 5	東京都三鷹市	7,000 (7,000)	0.35 (0.35)
西鳥羽 敬太郎 5	東京都武蔵野市	7,000 (7,000)	0.35 (0.35)
中田 壮是 5	埼玉県新座市	7,000 (7,000)	0.35 (0.35)
塩野谷 浩崇 5	東京都北区	7,000 (7,000)	0.35 (0.35)
大堀 航 5	東京都千代田区	7,000 (7,000)	0.35 (0.35)
Luis Da Silva 5	神奈川県横浜市神奈川区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
渡部 倫実 5	東京都杉並区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
岩村 淳平 5	東京都板橋区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
谷口 公央 5	東京都目黒区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
木村 和広 5	埼玉県川口市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
秋葉 誠 5	千葉県浦安市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
橋本 大佑 5	東京都世田谷区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中山 深貴 5	東京都練馬区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
木場 光利 5	東京都世田谷区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
小松 奈月 5	東京都世田谷区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
大津 幸司 5	東京都町田市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
金澤 雅賢 5	東京都目黒区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
渡辺 友馬 5	神奈川県川崎市多摩区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
八木 彩香 5	東京都世田谷区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
森 洋一郎 5	神奈川県川崎市多摩区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
茂木 孝之 5	東京都世田谷区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
佐藤 真由香 5	東京都練馬区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
澤 雅英 5	東京都渋谷区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
小松 翔太郎 5	神奈川県横浜市港北区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
穴澤 八代 5	東京都板橋区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
秋山 駿乃 5	東京都豊島区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
高井 昭英 5	東京都世田谷区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
岩堀 和輝 5	埼玉県蕨市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
菊池 廣平 5	東京都目黒区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
三浦 彰子 5	埼玉県所沢市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
その他11名		2,700 (2,700)	0.14 (0.14)
計		1,992,700 (191,700)	100.00 (9.62)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
- 2 特別利害関係者等（当社の代表取締役副社長）
- 3 特別利害関係者等（当社の取締役）
- 4 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- 5 当社従業員

2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月15日

株式会社 レアジョブ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 大指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成24年5月10日に発生した外部からの不正アクセスによるシステム障害にともない、システムの安全性確保のため、営業を停止し、平成24年6月4日に営業を再開している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2．連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月15日

株式会社 レアジョブ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	崎	大
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	健	司
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成25年5月17日開催の取締役会において新株式発行を決議し、平成25年5月31日に払込を完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2．連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月15日

株式会社 レアジョブ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 大指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月15日

株式会社 レアジョブ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 崎	大
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 田	健 司
--------------------	-------	-----	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成24年5月10日に発生した外部からの不正アクセスによるシステム障害にともない、システムの安全性確保のため、営業を停止し、平成24年6月4日に営業を再開している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月15日

株式会社 レアジョブ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	崎	大
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	健	司
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成25年5月17日開催の取締役会において新株式発行を決議し、平成25年5月31日に払込を完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。